

目 次

1	はじめに	1 頁
2	施設の運営	4 頁
	1) 経営主体	4 頁
	2) 職員構成及び組織	4 頁
	3) 会議及び委員会	5 頁
	4) 職員教育	7 頁
	5) 福利厚生	8 頁
	6) 御家族様懇談会	8 頁
	7) 社会貢献活動計画	8 頁
	8) 防災関連	8 頁
	9) 安全衛生管理	10 頁
	10) 人員確保	11 頁
	自衛防災訓練実施計画表	12 頁
	週間スケジュール表	13 頁
3	お客様へのサービスの提供	
	1) 重点課題について	15 頁
	2) 日常のおもてなしの基本について	18 頁
	3) 委員会活動	24 頁
	4) 各部計画	31 頁
	5) 日・週間計画表	40 頁
	6) クラブ活動計画表	41 頁
	7) 社会福祉公益事業	42 頁
4	年間計画表	43 頁

1. はじめに

1) 私たちの理念

「お客様の心に寄り添う介護を」

大切なご家族のため、またご自身の生きがいのため、家庭や地域、社会の中で尽くされ、人生の年輪を重ねて来られた方々。その道をこれまでご自身の足でしっかり歩いていらしたにもかかわらず、高齢による虚弱化や病気により何らかの介護の手が必要になられた方々。私達「カントリービラ青梅」はそのような今を迎えられた方々に、その方らしいこれからをお過ごし頂くためのお手伝いをさせて頂く生活と介護の施設です。

私達の業務分野は一般的には「福祉」及び「介護」と呼ばれています。この分野は、一定の社会的認知はなされている反面、「使わなくて済むならば、使いたくないもの」という印象が伴います。理由はいくつも考えられますが、恐らく一番の原因は「寝たきり」とか「認知症」という言葉から、苦痛または「自分自身の喪失」というイメージを持たれるからだだと思います。大切にしていたことが出来なくなる。そればかりか日常生活で当たり前な行為が出来なくなる。自分自身の人格が失われ損なわれてしまう。身近な方に負担をかけてしまう等々。そこには計り知れない不安があります。仮に介護がそのいくつかを肩代わりできたとしても、不安や失望ばかりが日々の暮らしを覆うならば、その評価を変えることは出来ません。

しかしそれは決して避けられない結果なのではないでしょうか。たとえ回復できない原因があっても、何等かの手段を講じることで、束の間であっても、その不安や喪失感を癒し、その方らしいこれからの送ることは出来るのではないのでしょうか。私達の仕事を介護と呼ばせて頂くなら、私達の介護の目的はまさにそこにあると考えています。

その方の人生の結実の時期を誇りを持ってお過ごし頂くため、傍らで見守り、耳を傾け、出来るだけお客様の心情に近いところから必要な手を差し伸べ続けさせて頂くこと。単なる代行や補充ではなく、私達とのかかわりを通して「その方らしさ」を暮らしの中に見出していただくこと。この私達に「これから」のお手伝いを委ねて下さったお客様に応えるため、持てる知識、技術、そしてチームワークの全てを尽くすこと。私達は私達のこれらの行為を総称して「おもてなし」と呼ばせて頂きたいと思います。私達カントリービラ青梅はお客様のおもてなしに誇りと喜びをもって臨んで参ります。

2) 今年度、私たちが達成すべき課題

- ① その方にとって唯一無二の「人生ドラマの最終回」を支える為に、自尊感情を擁護・底上げしていくアプローチを徹底します。
 - I) すべてのお客様にとっての「自尊感情を擁護・底上げしていくアプローチ」を具体的に示し、フロアスタッフ間で共有し実践します。

- ② 新型コロナウイルス（COV19）ほか各種感染症蔓延防止対策を実施します。

新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等感染症の自・他施設クラスターが散発している現状を鑑み、これまでの積み上げをもとに以下の通り施設内蔓延防止対策を行います。

 - I) 「東京都感染症情報センター」による感染症情報に基づき、西多摩保健所管内定点当たりの感染者数を目安に対応を強化します。
 - II) 職員への日常生活上の感染予防に関する啓蒙活動を行います
 - III) 体調不良時の出勤前の報告、必要時の自宅待機や検査の実施等、外部からの持ち込み防止措置、及びバックアップ体制を整備します。
 - IV) 施設内感染発生時の迅速な初動対応マニュアルや BCP を随時更新するとともに定期的な訓練を実施します。

- ③ 介護給付費収入の最大化をはかり、経営の安定性を確保します。

様々な費用が高騰する社会情勢・地域公益事業の維持・施設建て替えを念頭に置いた積立金の準備等、高いレベルでの収入確保は不可欠になっています。ベッド稼働率98%達成を施設全体で共有するとともに、あらたな加算を取得し収益確保を図ります。

 - I) 当月の欠員は当月内に解消することを原則とします。近隣の医療施設、行政窓口等に積極的に働きかけるとともに、西多摩特養ガイド等のツールを活用し「1名あたり待機準備者5名」を目標に、欠員の有無にかかわらず営業活動を進め、欠員発生から欠員補充までに期間を1週間程度に短縮します。
 - II) 隔週で入所受入れ検討会議を開催し、適切かつ円滑な入所事務を行います。
 - III) 稼働率97%を超えた割合を賞与に反映することで、高い稼働率維持へのモチベーション向上を図ります。
 - IV) 地域公益事業を職員全体で支えているという価値の共有を図ります。

- ④ 「プライド113」を職員の拠り所とし、施設サービスの底上げを図ります。

キャリア段位レベル2①～4をもとに、全ての介護職員に対し年2回レベルチェックを実施し、処遇改善加算と連動した賃金評価にも反映させ、介護職員の意欲と施設全体の介護レベルの底上げを図ります。

 - I) 引き続きキャリア段位2-①を基本レベルとし、徹底します。
 - II) 年2回の評価時には職員個々の得意・弱点をグラフ化し、面談を通して継続的に指導します。

- ⑤ 職員の労働環境、スキルアップ、納得できる評価を含め重層的な処遇改善をはかり、職務へのモチベーション向上を促します。

- I) キャリア段位制度（準用）と、処遇改善手当の支給額の算定をリンクさせ、キャリアパスの見える化を進めます。
 - II) 職員評価の評価基準に対し、評価者研修を行い評価基準のばらつき解消を進めます。
 - III) 1 ON 1 ミーティングを定着させ、効果的な職員育成を進めます。
 - IV) 介護福祉士受験対象者を対象に、受験対策講座を毎月実施するとともに、実務者研修等の費用補助を行い、資格取得を支援します。
- ⑥ ICT 機器、介護機器等の積極的活用を通して、業務の効率化・省力化を進め、ケアの質の向上に繋がります。
- I) 次世代介護機器を効果的に運用し、ケアの質の向上と現場スタッフの負担の軽減を進めます。特に夜間の転倒事故等リスクを減少させるため、「眠りスキャン」「みまもり CUBE」「Dfree」を活用した取り組みを強化します。
 - II) WI-FI 環境を活用し、お客様の QOL 向上を図ります。
 - III) WEB ツールを活用し、ご家族等との情報交換・情報提供・協議を円滑に行う環境を整えます。
- ⑦ お客様により美味しく食べやすい食事を提供するとともに歯科医との連携による経口摂取維持への取り組みを強化します。
- I) スムーズ食の食形態の質の向上を図ります。
 - II) 嚥下体操を継続し、嚥下機能の維持・向上を図ります。
 - III) 円滑な嚥下に問題のある方を中心に、歯科医のミールラウンドを実施し、現場で対応方法を検討します。
 - IV) 経口摂取維持計画をお一人ずつ策定し、経口摂取維持推進委員会にて PDCA サイクルをもとに改善状況を管理します。
- ⑧ 社会福祉充実計画の推進を通して、地域住民による「支えあい社会」づくりの働きかけを進めるとともに、地域の社会資源としての役割を果たします。
- I) すぺーすまゆだまを拠点として様々な世代の「居場所づくり」を進めます。
 - II) 各種団体・個人と協働しフードネットワークのさらなる拡大を図ります。
 - III) たまりば（青梅市生活支援体制整備事業第2層協議体）に参加し、近隣地域の生活課題の解消に向けた地域住民・各種法人との協力関係を強化します。
 - IV) 地域社会との交流促進活動を進めます。
 - ・自治会等の行事、資源回収等の地域活動等に積極的に参加します。
 - ・友田小学校等の近隣施設並びに機関の各種行事へ参加します。
 - V) 情報発信活動として広報誌「あかぼこ山」、ホームページ、SNS（インスタグラム、X）を通して、様々な情報発信及び交流を積極的に行います。
 - VI) 青梅市・青梅市老人福祉施設長会・自治会等地域組織と協働して地域防災活動に取り組みます。
 - VII) 経済的支援活動
 - ・生計困難者等に対する介護保険利用者負担額軽減事業を継続実施します。

2. 施設運営

(1) 経営主体

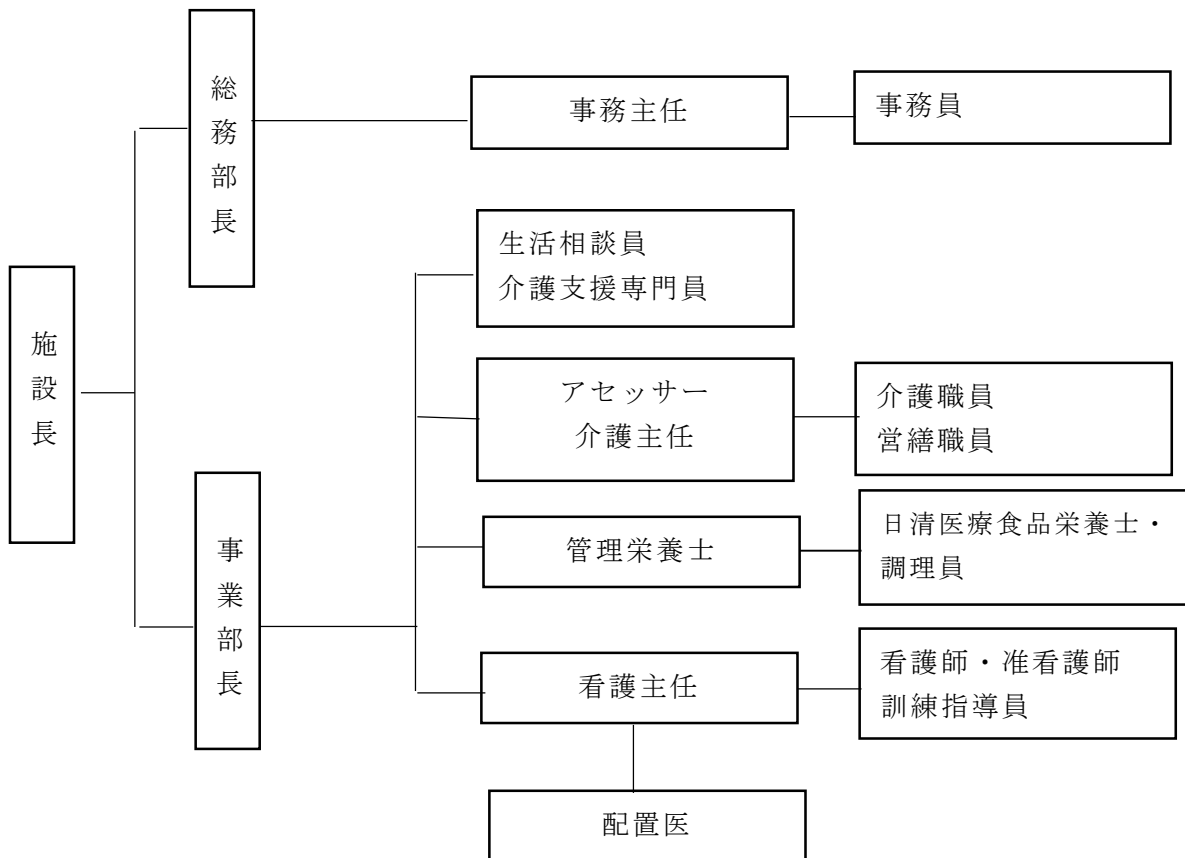
名称	社会福祉法人 長淵福社会			
設立	昭和60年11月7日			
構成	理事長	小嶋 誠治		
	理事	島田 卯三郎	岡山 健二	
		水村 礼子	牧本 衛	
		古屋 孝男		
評議員		岡 賢治	清水 洋邦	
		東 恵一	児島 充	
		八木 信一郎	三田 一江	
監事		柏木 貞夫	嶋崎 雄幸	
評議員選任・解任委員				
		鯉沼 佐吉	嶋崎 雄幸	
		小嶋 直之		

(令和8年4月1日現在)

(2) 職員構成及び組織

職員の配置は、介護保険法厚生省令第39号第2章「人員に関する基準」第2条「従業員の員数」の基準を満たすよう配置します。

(組織図)



(3) 会議及び委員会等

(管理会議)

①全体会議

開催日 毎月最終金曜
構成 全職員
内容 学習、協議、事務伝達等

②主任会議

開催日 上会議開催週の月曜
構成 施設長・総務部長及び各部署の主任
内容 施設運営の企画及び実施計画の作成、検討

③ワーカー会議

開催日 毎月第1金曜
構成 生活相談員、介護職
内容 介護業務に関する諸調整

④安全衛生委員会

開催日 主任会議に同じ
構成 施設長、産業医、衛生管理者、衛生委員
内容 労働衛生の管理、推進

⑤BCP推進委員会 P 29 参照。

⑥職員研修会

実施日 毎月月末金曜および具体的計画による。
構成 該当する職種等
内容 年間計画および随時に立案される研修計画による。

⑦サービス改善委員会

開催日 毎月1回勤務表による。
構成 施設長・看護職・生活相談員・介護主任
内容
・痰の吸引等に関するヒヤリハット事例の蓄積、分析。
・介護標準マニュアルの普及、更新
・新任職員施設内研修の実施

⑧第三者委員会

開催日 9月・3月(定期開催)、その他随時開催
構成 第三者委員(高橋正・濱野好邦)
施設長、総務部長、事業部長、生活相談員、必要に応じ各部主任等
内容
・苦情受付担当者が受け付けた苦情内容の聴取。
・苦情内容の報告を受けた旨の申し出人への通知・確認。
・お客様からの苦情の直接受け付け。
・申し出人への助言、事業者への助言等。

⑨災害対策委員会

開催日 第4月曜
構成 施設長・総務部長・事業部長・生活相談員・看護師・栄養士・介護職・その他
内容
・大規模災害の発生を想定した緊急時対応、事業継続に関する体制整備
・短期、長期間に対する計画的備蓄等に関する具体的作業。

⑩ 認定特定業務安全管理委員会

(看護職・介護職協働による痰の吸引等に関する施設内委員会)

開催日 第4月曜日

構成 施設長、配置医、看護師、介護職、生活相談員、管理栄養士

内容

- ・看護職・介護職協働による痰の吸引等認定特定業務に関する体制整備。
- ・上記に伴い必要とされる事務手続き。
- ・関係各職種、医療機関、地域の他の機関との連携構築。
- ・平成24年度以降の新制度体制への円滑な移行のための準備作業
- ・ヒヤリハット結果等の検討、フィードバック

⑪ 物品納入業者選定委員会

(市場調査・納入状況を調査し、選定する施設内委員会)

開催日 12月・2月(定期開催)、その他随時開催

構成 施設長、総務部長、生活相談員、介護主任、看護主任、
管理栄養士、経理、

内容

- ・関係各職種の消耗、使用物品に関する調査を行う。
- ・使用物品に対する評価を行い、納入業者の選定を行う。

⑫ ハラスメント調査委員会

開催日 (不定期開催)、その他随時開催

構成 施設長、総務部長、生活相談員、介護主任、看護主任、

内容

- ・職員、お客様へのハラスメントの調査を行い、事例の検討や指導を行っていく。

⑬ 介護DX推進委員会(生産性向上推進委員会)

開催日 主任会議に同じ

構成 施設長、総務部長、介護主任

内容

- ・お客様の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減

(業務関連会議)

① 感染症蔓延防止委員会

開催日 毎月1回勤務表による。

構成 施設長・総務部長・生活相談員・介護支援専門員・
看護師(感染対策担当者)・介護職・(管理)栄養士・医師

内容

- ・施設内感染および食中毒の蔓延防止対策の検討と体制整備。
- ・「感染症または食中毒の予防及び蔓延防止のための指針」に基づいた施設内研修の実施。(年2回以上)

② 不適切ケア(虐待・身体拘束)防止委員会

開催日 毎月1回勤務表による。

構成 施設長・生活相談員・介護支援専門員・
(准)看護師・介護職

内容

- ・身体拘束防止に関する対策の検討、管理。
- ・「身体拘束防止に関する指針」に基づいた施設内研修の実施(年2回以上)
- ・お客様からの苦情内容及び改善策の検討、不適切ケアの改善策の検討。
- ・虐待防止に関する対策の検討、管理。
- ・「虐待防止に関する指針」に基づいた施設内研修の実施(年2回以上)

③介護事故防止対策委員会

- 開催日 毎月1回勤務表による。
- 構成 施設長・安全対策担当者・生活相談員・介護支援専門員・
(准)看護師・介護職・(管理)栄養士
- 内容 事故発生防止の対策検討
「事故発生防止のための指針」の策定、整備
上記指針に基づく施設内研修の実施。(年2回以上)
安全対策部門の設置。

④ケアカンファレンス

- 開催日 毎週水曜日・隔週金曜日
- 構成 生活相談員・介護支援専門員・(准)看護師・介護職・(管理)栄養士
- 内容 ケアプランの策定、更新

⑤フロアー会議

- 開催日 第2金曜日
- 構成 介護職・生活相談員
- 内容 事例検討・フロアー協議

⑥業務担当係

- 開催日 事前計画による
- 構成 各担当係
- 内容 業務担当係計画に準ずる。

⑦入所受入検討会議

- 開催日 第1・3金曜日
- 構成 施設長・生活相談員・介護支援専門員・介護主任・
(准)看護師
- 内容 ・新「入所受入ガイドライン」に基づく受入順位の協議、確認。
・要介護1及び2で申し込まれた方に対する行政への意見聴取の実施。

(4) 職員教育

職員間でばらつくことなく、良質で、安定的な介護の提供をお約束することは、お客様が安心して生活を送るための基本となります。そのためには確固とした自前の職員教育プログラムは不可欠です。今年度も引き続き現任研修の強化を課題として、その過程の整備を進めます。

①新人教育過程の実施

②現任研修体制の整備

③標準マニュアルの更新・徹底

④職員のキャリアパス(資質向上)に向けた計画、ON-J T・OFF-J Tの実施、研修機会の提供及び支援、キャリア段位等能力評価等に取り組み、充実化。

⑤「感染症または食中毒の予防及び蔓延防止のための指針」に基づく施設内研修の実施。(年2回以上)

⑥「事故発生防止のための指針」に基づく施設内研修の実施。(年2回以上)

⑦「ハラスメント防止のための指針」に基づく施設内研修の実施。(年2回以上)

⑧「身体拘束防止のための指針」に基づく施設内研修の実施。(年2回以上)

⑨お茶の水介護学院動画を活用した法定研修の継続実施(月1回)

(5) 福利厚生

- ①職員懇親会への支援を行います。

(6) 御家族様懇談会

- ①施設とお客様ご家族等との協議、情報交換および合意形成の場とします。

(開催) 年1回

(担当者) 小嶋直之 鵜沼博和 小嶋春風 漆原まみ

(予算) 40,000円

(7) 社会貢献活動計画

社会福祉法人の責務と法人事業の一環として、地域公益活動に取り組みます。これとは別に、従来より取り組んでまいりました活動につきましては、今年度も地域の社会資源としての役割を果たすべく以下の計画を実施します。

1) 地域社会との交流促進活動

- ① 地域の事業所としての役割として自治会等の行事、資源回収等の地域活動等に積極的に参加します。

下長淵第一自治会環境美化担当：伊藤隆弘

- ② 友田小学校の各種行事へ参加し、交流を促進します。

2) 情報発信活動

- ① 広報誌「あかぼこ山」を発行し、各種情報発信を行います。

(予算) ￥6,000 (発行予定数300部/回)

- ② 施設情報の開示

当施設の諸情報をホームページ上で開示します。また、ご意見やご質問につきましては、直接のお電話等の他、下記アドレスにてお受けします。

(ホームページ・インスタグラム)「カントリービラ青梅」で検索してください。

(Eメール) countryvilla-ome@mth.biglobe.ne.jp

3) 学習教育活動

- ① ボランティアの受け入れ

・社会福祉協議会、中学生体験ボランティアほかの受け入れを行います。

4) 経済的支援活動

- ① 生計困難者等に対する介護保険利用者負担額軽減事業に取り組みます。

- ② 当法人が経営する施設に就職を希望する後継者を育成するために、奨学金貸与規定に基づき、奨学金貸与に取り組みます。

(8) 防災関連

- ①防火管理委員会

消防計画に基づき、施設の防災関連の具体的事項について検討します。

(構成)

役割	職名	氏名	備考
委員長	施設長	小嶋直之	消防隊長 防火管理者
副委員長	総務部長	鵜沼博和	通報連絡(情報)告示班長

副委員長	生活相談員	小嶋春風 漆原まみ	消防副隊長
委員	管理栄養士	町田三枝子	本部員 非常持出指導班
委員	看護師	大野維吹	応急救護告示班長
委員	看護師	原田康裕	応急救護 非常持出指導班
委員	アセッサー	奥平直人	安全防護班長
委員	事務員	天野節子	非常持出指導班長
委員	営繕	清水実加	建築設備点検 避難誘導班長
委員	介護職	眞田悠史	初期消火班員
委員	介護職	藤田有美	避難誘導班員
委員	介護職	清水瞬	避難誘導班員
委員	介護職	レーレーカイン	避難誘導班員
委員	介護職	イ・イ・ラ ウィン	避難誘導班員
委員	介護職	イサラム MD ジャヘル	避難誘導班員

②自主点検表
(防災関連)

種別	設備・施設区分	点検検査実施者
自主点検検査	非常通報装置	(株) サンワ 0428-31-4123
	スプリンクラー装置	(株) サンワ
	自動火災報知設備 消火器 非常放送設備 非常警報設備 誘導燈設備 防排煙設備 屋内消火栓設備 避難器具	(株) サンワ
	非常電源 (自家発電設備) 非常電源 (蓄電池設備)	(株) 日本テクノ 042-548-1281
	危険物設備・火気使用設備	危険物取扱主任者
	建築物	保守保安係

(防災関連を除く)

種別	設備・施設区分	点検検査実施者
自主点検検査	エレベーター	(株) フジテック 0120-700-315
	リフト	クマリフト (株)
	受水槽検査	(株) トムス
	水質検査	(財) 東京顕微鏡院
	パソコン コンピューター	日本流通ソフト (株) 03-5624-3566
	洗濯機・乾燥機	(株) 東協エコシステム 0428-34-9081
	汚物処理洗濯機	(有) タムラ 0422-33-2053

(9) 安全衛生管理

法人の定める安全衛生の基本方針に基づき、職員の過重労働を防止し、より適切な職場環境の実現を目指して以下の取り組みを行う。

安全衛生管理業務

(担当)

- ・産業医
- ・衛生管理者
- ・安全衛生委員会

1) 職員の健康管理業務

- ① 定期健康診断 (年 1 回)、特殊健康診断 (年 1 回、夜勤業務従事者のみ) を実施し、保健指導が必要な方に関しては産業医と連携し、希望時、保健指導を行います。
- ② 腰痛問診を (年 2 回) 実施し、整形外科医師の指示を受け、医療が必要な職員への相談指導を行います。(腰痛調査の集計・結果報告・対策の検討。(6月・12月)。
- ③ メンタルヘルスチェック (年 1 回) を行い、個々のストレスへの気づき、早期に自らのストレスに対する改善対策が取れるよう促します。また高ストレス者には産業医と連携し希望者に対して、面談や受診のサポートを行い、働きやすい環境づくりに活かします。
- ④ 各部署の現場主任と連携し、現場職員の変化に気づき、早期に職員がメンタル面でのケアが受けられるようラインサポートを行います。
- ④ 雇入れ時健康診断結果に対する産業医の意見を基に、個々の健康上における就業上の問題点を、検討し対応します。

- ⑥雇入れ時には安全衛生教育マニュアルによる研修の他、日常生活の場で実施できるセルフケア、ストレスへの気づき、対処法の研修を行います。
- ⑦上記実施の結果について、青梅労働基準監督署、西多摩保健所に定められた書式にて報告を行います。

2) 職場環境管理業務

- ①衛生管理者は週に1回以上、産業医は2か月に1回以上の職場巡視を行い、職場環境の評価を行います。また改善が必要とされる事項に関しては、衛生委員会にて討議し対応を図ります。
- ②害虫駆除業者に年2回委託し害虫駆除を行います。
- ③職場内でのハラスメント防止に関する指針に基づき、防止対策を講じます。
- ④腰痛対策、熱中症対策をはじめ快適な職場づくりを目指し対策を講じます。
- ⑤過重労働防止対策に取り組み、健康障害を防止する具体的措置を検討する。
- ⑥月1回安全衛生委員会を開催し、上記改善検討内容を討議し対応します。

3) 衛生委員会の実施

- ① 衛生委員会を月毎に開催し、上記内容について審議し、情報共有を図ります。

(10) 人員確保

労働人口の減少等による労働力不足が著明になる中、人員確保は事業継続のために欠くことのできない取り組みです。

1) 面談による個人ごとの状況把握

- ① 1ON1面接を部署ごとに月1回実施、業務の進捗状況の確認、職員の抱える不満や課題の早期把握に努めます。
- ④ 施設長殿との面談を一人当たり年最低2回実施し、職員個々の評価およびフィードバックを行います。
- ③ ①及び②で把握された情報を元に職場環境改善に取り組みます。
- ④ 職員間のコミュニケーション活性化の取り組みを行います。

2) 人材補充の取り組み

- ① 求人情報の見直しを随時実施し、情報の更新を進めます。
- ② 欠員が生じた場合は速やかにマッチングタイプの人材紹介サイトから広範にスカウトを発信し接点を作ります。

3) 介護人材発掘の取り組み

- ① 青梅市介護人材確保事業と連携し、市内高校への出張授業を行います。
- ② 高齢協青梅ブロック施設長会、青梅市高齢者福祉施設長会と連携し、市内外の人材確保活動を行います。
- ③ 市内外高校等のインターン受け入れを行います。
- ④ 社会福祉協議会、中学生体験ボランティア等ボランティアの受け入れ等を行います。

2-(9)④ 週間スケジュール表

		日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜				
午前	第1週		機械浴①	介助浴①・ホーム喫茶	介助浴②	内科診察・機械浴①・シーツ交換	歯科受診・介助浴①	ワーカー会議	介助浴②			
	第2週	ケース会議 誕生会 散歩クラブ										
	第3週	外注食 防災訓練										
	第4週	全体会議 散歩クラブ										
午後	第1週		機械浴② ゲームクラブ	機械浴③	介助浴③	機械浴②・シーツ交換	歯科受診・機械浴③	3階カンファレンス	介助浴③			
	第2週	2階フロアレク						手工芸クラブ		4階カンファレンス 理髪	カラオケクラブ 書道クラブ	
	第3週	3階フロアレク						精神科診察 入所検討会議		2階カンファレンス	カラオケクラブ	3階カンファレンス
	第4週	4階フロアレク						手工芸クラブ		4階カンファレンス	書道クラブ	

2-(9)③自衛防災訓練実施計画表

月	訓練名	訓練内容	計画 担当者	担当職員				宿直者
				①	②	③	④	⑤
4	夜間想定防災避難訓練	通報、初期消火及び出火区画からの一時避難誘導訓練	伊藤隆弘	榎戸真也	レー	木村あい	大野維吹	川端伸幸
	通報設備等操作訓練	AEDの操作訓練						
5	夜間想定防災避難訓練	通報、初期消火及び出火区画からの一時避難誘導訓練	清水実加	伊藤晃紀	鈴木生蘭	猪股美茶	塩野照美	吉岡豊
	消火器操作訓練	消火器の操作及び消火訓練						
6	夜間想定防災避難訓練	消防署指導による総合訓練	栗原茂也	清水瞬	荻原静流	ウイン	継田美香	小川栄治
7	夜間想定防災避難訓練	通報、初期消火及び出火区画からの一時避難誘導訓練	小川栄治	石川誠	フォン	間島優太	中村茉莉	栗原茂也
	屋内消火栓操作訓練	屋内消火栓の操作訓練						
8	夜間想定防災避難訓練	通報、初期消火及び出火区画からの一時避難誘導訓練	伊藤隆弘	島田京子	チェンダー	荻原将太	岡嶋孝佳	清水実加
9	地震災害想定訓練	地震発生時の安全確保と避難誘導	清水実加	(日勤帯想定)				
10	夜間想定防災避難訓練	通報、初期消火及び出火区画からの一時避難誘導訓練	栗原茂也	須崎裕美	中間栄治郎	渡部裕子	町田三枝子	伊藤隆弘
11	夜間想定防災避難訓練	通報、初期消火及び出火区画からの一時避難誘導訓練	小川栄治	石山和也	河合雪華	木水千聖	勝由美子	川端伸幸
	通報設備等操作訓練	AEDの操作訓練						
12	夜間想定防災避難訓練	通報、初期消火及び出火区画からの一時避難誘導訓練	伊藤隆弘	岡部健一	磯藍子	ヴィ	栗見さゆり	吉岡豊
	消火器操作訓練	消火器の操作及び消火訓練						
1	土砂災害想定訓練	土砂災害発生時の安全確保と避難誘導	清水実加	(日勤帯想定)				
2	夜間想定防災避難訓練	通報、初期消火及び出火区画からの一時避難誘導訓練	栗原茂也	荻原一也	竹島凜	イサラム	原田康裕	小川栄治
3	夜間想定防災避難訓練	通報、初期消火及び出火区画からの一時避難誘導訓練	小川栄治	眞田悠史	川鍋名月	井上彩	柴村恵子	栗原茂也
	屋内消火栓操作訓練	非常食の炊き出し訓練						

3. お客様へのサービス提供

(1) 重点課題について

私たちは当施設をご利用頂くお客様に対し、安心とご満足いただける介護サービスを提供させて頂くため、以下の重点課題を設け、日々努力と研鑽を積み重ねて参ります。

I. 身体拘束防止対策

① 「身体拘束防止に関する指針」

身体拘束は、刑法では「逮捕・拘禁罪」に相当し、また高齢者虐待防止法にも抵触する不法行為です。一方、重度の認知症がある方の介護は、概念でのみ行いうるものではなく、ご本人の意図と事故防止のギリギリの接点で展開されてゆきます。介護保険に基づくサービス提供は、お客様への介護サービスの提供にあたって、緊急やむをえない場合を除き、身体拘束に類する介護手段を用いることは行わない前提に立っています。私たちのサービス提供はこの前提に立ち、そのためのシステムを確立する為に「身体拘束防止に関する指針」を設け、これらを厳格に運用します。

② 不適切ケア（虐待・身体拘束）防止委員会

日常発生する困難事例に対し、「身体拘束防止に関する指針」に基づき、安易に身体拘束が用いられることが無いよう、以下の項目について協議、検討します。

- ・「スピーチロック」の延長上に身体拘束があるという事を理解し、お客様の行動を抑制してしまうスピーチロックを無意識に行う習慣にならないよう指導・注意に努めます。

- ・ 緊急止むを得ず身体拘束を行う場合の手順の履行。また、身体拘束中の評価、緩和の検討を行います。

- ・ 見守りキューブを活用し、お客様の潜在するADLを把握し、身体拘束・虐待ゼロを継続できる体制・職場環境を整えます。

- ・ 眠りスキャン、センサーマット、インカムを使用することで、お客様の人権を侵害することがないよう職員間で連携を行います。

- ・ ホームページによる情報公開を行います。

② 「身体拘束防止のための指針」に基づく施設内研修を実施します。（年2回）

II. 施設内感染防止対策

① 「感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止の為の指針」

当施設は、感染症等に対する抵抗力が弱い高齢者が生活する場である為、一旦感染症が施設内に持ち込まれた際には連鎖的に多数の感染者が発生してしまうリスクが伴いますので、平素から、「感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止の為の指針」を基に、予防対策を実施し、発生時には速やかに感染対応ができるように物品や体制整備に努めます。

② 感染症蔓延防止対策委員会

施設内感染を防止し、適切な介護環境を維持するために感染症蔓延防止対策委員会を設け、以下について取り組みます。

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策を継続実施し、クラスター発生防止に向けた取り組みを行います。

- ・ 感染症対応用BCPに基づく訓練を実施します。

- ・ 「感染症または食中毒の予防及び蔓延防止のための指針」に基づく現場管理を行います。

- ・ 上記指針に基づいた施設内研修を実施します。（年2回以上）

- ・ 各種感染症に対するマニュアルの整備、更新を行います。
- ・ 感染症対応用 BCP のバージョンアップを随時実施します。
- ・ 感染症対策に関する物的環境整備（特に冬季の感染症対策）に関する提案を行います。
- ・ HP、広報誌「あかぼこ山」等を通しての情報公開を行います。

Ⅲ. 介護事故防止対策

介護を行う場合は常に様々な事故と背中合わせにあります。しかし発生する事故は必ずしも全てが不可抗力のみで起こるものではありません。事故の起こるリスクを適切に管理する事で事故の発生を抑え、より安全な介護環境を提供してゆくことを目指します。

① 「事故発生防止の為の指針」

当施設では、「人間としての尊厳を冒し、安全や安心を阻害し、提供するサービスの質に悪い影響をあたえるもの」をリスクとして捉え、より質の高いサービスを提供することを目標に介護事故の防止に努めます。そのために「事故発生防止の為の指針」を設け、必要な体制を整備するとともに、お客様一人ひとりに着目した個別的なサービス提供を徹底し、組織全体で介護事故の防止に取り組みます。

② 介護事故防止対策委員会

施設内での介護事故の撲滅をめざし、下記の取り組みを行います。

- ・ 眠りスキャン、センサーマット、移乗用リフト、スライディングボード等福祉機器をマニュアルに従い適切に活用することで介護作業時の事故防止に取り組みます。
- ・ 「ヒヤリハット報告書」「事故報告書」の集計を行い、介護事故の傾向を分析、対策を検討し再発防止に努めます。
- ・ 事故予知訓練、事故防止の啓蒙活動を行い職員個々の事故防止意識を高めます。
- ・ ナイトケア委員会と連携し、お客様個々の夜間の睡眠状況を把握し、適切な時間に排泄介助を行う事で、夜間に発生する排泄に関連する転倒事故を未然に防ぎます。
- ・ 上記指針に基づく施設内研修を実施します。(年2回以上)。

Ⅳ. ご苦情対策関連

① 「苦情防止および対策指針」

施設介護は、施設という介護の場で、お客様と介護者との接点で成り立ちます。またそこではお客様個々の様々なニーズに対して、多くの職員がかかわります。その際のお客様の心情や要望に対して、職員はその全てを理解して適切な対応を行うことはきわめて困難であり、そこから苦情は生まれてきます。お客様からの苦情は、お客様という鏡を通して写る私たちの姿であり実情であるにとらえ、そこへの真剣な対応にこそ施設サービスの改善、向上が有るものとし、「苦情防止および対策の為の指針」を設け、組織全体で苦情対策およびサービス改善に取り組みます。

② 不適切ケア（虐待・身体拘束）防止委員会

- ・ 「ご苦情連絡票」の内容を協議、検討し、具体的対応を行います。また、これらについてご苦情への初期対応の評価、検討を行います。また職員へフィードバックし、サービスの質の改善を進めます。
- ・ 年2回生活満足度調査を行い、事前に御家族様の苦情を吸い上げ、生活の質の向上を目指します。
- ・ 年2回「虐待の芽」アンケートを実施、結果を職員にフィードバックします。
- ・ お客様に対する言葉使い、態度、表情、声、仕草に気を配り不快感のない接遇ができる

よう注意、指導を行い、研修を実施します。

- ・ホームページによる情報公開を行います。

③ 第三者委員会との協議

以下の内容について、第三者委員会に報告・協議等を行い、業務改善に努めます。

- ・苦情受付担当者が受け付けた苦情内容の聴取。
- ・苦情内容の報告を受けた旨の申し出人への通知・確認。
- ・お客様からの苦情の直接受け付け。
- ・申し出人への助言、事業者への助言等。

V. サービス向上関連

① サービス向上に関する基本方針

施設サービスの向上に関する取り組みは、施設を運営する「力の源泉」ともいえる取り組みであり、当施設をご利用頂いているお客様からの信頼感を得るために欠くべからざるお約束でもあります。当施設は以下をそのための基本方針として具体化を進めてまいります。

A) 標準マニュアルの策定

介護ばかりでなく施設業務全般にわたり適切な手法と手続きが継続的に行い得るようマニュアル化を進めます。また、標準マニュアル、認知症マニュアル等の見直し作業を3月・9月に実施し、適正さを確保します。

B) 職員教育

新任職員の採用時には、認知症基礎研修（年度内）、初任者研修（約2週間）、介護技術指導（2ヶ月間）、初任者OJT（採用時から3～4ヶ月間）を行います。また現任職員については定期的に課題別研修を実施いたします。

C) 施設独自の評価項目シートを活用し、現任職員の評価を行い、ケアの質向上に努めます。

② サービス改善委員会

上記の具体化のため以下の取り組みを行います。

- ・業務標準マニュアルの整備、定期的な評価、更新（毎年3月・9月に実施）
- ・OJTの企画、実施
- ・新任職員教育の実施、指導。
- ・新人職員、中堅職員を中心とし、フォローアップ研修、介護技術の動画を使用した研修を行います。
- ・生活支援記録をF-SOAIPの項目で可視化することで、PDCAサイクルに多面的効果を生める記録ができるよう指導を行います。
- ・認知症BPSDケアプログラムを用いて、行動の背景にあるニーズを把握し、ニーズに合わせたケアを提供していきます。
- ・外部業者（ドクターメイト）にオンコールをするため、緊急時対応マニュアルの作成を他部署と連携して行います。

VI. 施設サービス計画にもとづく介護の展開

介護サービスの提供にあたっては介護保険法の規定に基づき、お客様一人ひとりに「施設サービス計画」を策定し、これに沿って実施しております。施設サービス計画の策定にあたっては、

- ① その方からお伺いしたご意向、日々の観察記録等から、その方が自分らしさ、喜び、楽

しさを感知する事が出来る生活場面を具体的に表現する。

- ② 心身の状況や疾患など、ご本人にとって制限や障害となる要素およびそれらの因果関係を明らかにして、働きかけるべきターゲットを具体化する。
- ③ 施設という環境で、②の要素を安定的にコントロールしながら、少しでも①を具体化するためのご本人と私達との協働（援助）の方針、方法などを具体的に示して計画化する。の3点を常に念頭に置いて進めてまいります。

（施設介護計画策定過程）

STEP 1：アセスメント

- ・ご本人（ご家族）からご意向等を聴取します。
- ・モニタリング記録、看護・介護・栄養・機能訓練の各部署計画の状況、ケース記録等から、ご本人の状況をアセスメントシートに網羅的に取りまとめます。
（使用する書式）・アセスメントシート・（参考）看護計画

STEP 2：課題分析

上記のアセスメント結果をアセスメントシートに反映して、それぞれの因果関係を明らかにしつつ、重点的に働きかけるべきターゲットを設定し、介護サービスを通して解決すべきニーズを明らかにします。
（使用する書式）・課題分析シート

STEP 3：ケアカンファレンス

ご本人、ご家族、および介護、医療、栄養その他のサービス提供担当者、ケアマネージャー間で、上記で明らかになった課題や問題点を提示し、協議のうえ確認、調整を行います。そしてご本人またはご家族様からの同意を得て施設サービス計画（ケアプラン）となります。また部署ごとにケアプランの短期・長期目標に則した「個別サービス計画」を策定し、プランの具体化を図ります。
（使用する書式）・施設サービス計画第1～4票

STEP 4：モニタリング

6ヵ月後、12ヵ月後、および必要時にご本人の状態、ご意向、施設介護計画第2票・各部署の個別サービス計画に基づき計画の効果測定を行い、必要に応じて修正等を行います。
（使用する書式）・モニタリング票（6ヵ月・12ヶ月）

STEP 5：アセスメントへ戻る

Ⅶ. 介護職・看護職協働による痰の吸引等について

社会福祉士及び介護福祉士法改正、また「平成22年4月1日厚労省医政局長通知」による「経過措置」に基づき、特別養護老人ホームの介護職員（看護職との協働）による痰の吸引等について、引き続き安定的に運用できるよう、以下の各点を整備・運用します。

- ① 該当するお客様およびご家族等に対して、当該業務に関する説明を行い、同意に関する

る書面を作成します。

- ② 配置医→看護職に対する書面による指示のもとに実施します。
- ③ 看護師が個別計画を策定し、これに基づき実施します。
- ④ 手順書に基づき、看護職・介護職の協働により実施します。
- ⑤ 実施記録、ヒヤリハット等各種記録を作成、整備します。
- ⑥ 認定特定業務安全管理委員会を開催し、下記の各項目について状況把握を行い、認定特定業務が安全に遂行できる為の体制整備、強化を行います。
 - ・①～⑥に関する状況把握および管理
 - ・手順書の整備、および更新
 - ・定期的な実施体制の評価・検証
 - ・緊急時に対する対応訓練の実施
 - ・ヒヤリハット等の検討状況および安全、衛生面の管理状況
 - ・地域の関連機関との連絡支援体制の整備状況
- ⑦ サービス改善委員会主導により「東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修」の受講派遣および実習・実技指導を行い、認定特定行為業務従事者認定証取得を支援します。

Ⅷ. 当施設での「看取り」について

当施設のほとんどのお客様が当施設での看取りを希望されています。お客様一人ひとりの人生にとって、最後の場面が当施設であり、関わるのは当施設スタッフです。お客様の自尊感情を底上げし、ご自身の人生を肯定的に受容して頂くこと。このことこそ当施設が果たすべき社会的役割であり、この仕事に従事する者の矜持でもあります。そして看取り期の関わりもその延長線上にあります。苦痛の緩和を基本に、どのように看取っていくのかを

- ① 当施設「看取りに関する指針」に基づき、看取りケアの必要な方へのサービス提供を行います。
- ② 通常の時期におけるご意向把握を実施、これに基づきターミナル期に至ったと医師が判断される場合にご本人およびご家族等とのコミュニケーション、ご意向確認を行います。
- ③ 看取り開始時にご本人・ご家族等のご意向を踏まえ、施設としての初回看取りに関するケアカンファレンスを開催し、看取りケア計画を策定、P D C Aサイクルに基づいて看取り期ステージに応じたサービス、ケア提供に努めます。
- ④ 医療機関等との連携を取り、支援体制を整えます。
- ⑤ ご本人、ご家族様との心情的触れ合いを持つことが出来るよう、環境への配慮を行います。
- ⑥ グリーフワークを念頭に置いた対応に配慮します。
- ⑦ 事後カンファレンス（振り返り）を実施し、サービス向上に役立てます。

（２）日常のおもてなしの基本について

①おいしく健康的な食生活を送って頂くために

お客様お一人ごとにそれぞれ疾患や障害があり、また咀嚼・嚥下能力に不自由さのある方もいらっしゃる当施設では「出来るだけ普通のものをお口から召し上がっていただくこと。」を最重要課題として掲げ、一昨年よりユニバーサルデザインフードを導入、加えて毎

日の嚥下体操や歯科医によるミールラウンドの実施など多職種協働による様々な取り組みを行っています。併せてお客様一人ひとりに注目し、個々人それぞれのニーズに則した栄養ケアマネジメントを行い、お食事を提供してまいります。

1) 栄養ケアマネジメントガイドライン

スクリーニング : 血清アルブミン値、BMI値管理リスト、食事摂取量調査票、栄養補給法、皮膚の状態（褥瘡）の有無をもとに、お客様それぞれの栄養状態を見極め、低栄養リスクの程度を（低・中・高）の3段階に判別します。



アセスメント : 栄養スクリーニングを踏まえ、お客様ごとに解決すべき課題を、「栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング票」にそって把握します。



栄養ケア計画原案 : 栄養アセスメントに基づき、
①栄養補給（補給方法、エネルギー・たんぱく質水分の補給量、療養食の適用、食事形態等食事の提供に関する事項等）
②栄養食事相談
③課題解決のための関連職種の分担等
について関連職種と協働して「栄養ケア計画書」を策定する。



カンファレンス : 管理栄養士はケアカンファレンスに参加し、栄養ケア計画原案を報告、関連職種と協議の上、栄養ケア計画を完成させると共に、施設サービス計画にも反映させる。



説明と同意 : ケアカンファレンスにおいて、多職種協働栄養ケアによる課題・問題点はお客様ご本人あるいはご家族、管理栄養士、ケアマネージャー、生活相談員、看護師、介護職などの他職種と協議、相談します。それに基づき、医師のアドバイスを受け、それぞれが連携して対応できるよう、管理栄養士が栄養ケア計画（案）を作成し、ご本人・ご家族からの同意を得て栄養ケア計画となります。



モニタリング : 毎月の体重の増減・摂取カロリー平均値・摂取タンパク質量・喫食率平均値・褥瘡の状態等をもとに、栄養状態を把握します。



アセスメントへ戻る

2) 経口維持計画策定による経口摂取維持のための援助

A) ユニバーサルデザインフード

食べる方の咀嚼・嚥下能力を指標とした食事形態のことを指します。咀嚼嚥下能力に合わせ、細かく刻むのではなく形態を保持しながら柔らかさのレベルを指標としています。それぞれ「常菜」・「ガム（歯茎でかめる）」・「リード（舌でつぶせる）」・「スムーズ

（嚙まずに飲める）」を設け、誤嚥防止と何を食べているのかが判ることの両立を図ります。また形があることでしっかり咀嚼を促すことが期待でき、経口摂取維持に有効な取り組みとなっています。

B) ミールラウンド

歯科医・管理栄養士を中心に、実際の食事場面での咀嚼・嚥下状態を観察し、食事姿勢や使用器具、介助時の注意点の指摘など必要なアプローチを行います。またミールラウンドでの指摘事項は管理栄養士が集約し、フロアの介護職員にフィードバックを行います。

C) 嚥下体操

昼食前に介護職員主導で咀嚼・嚥下に必要な筋肉の機能維持を目的としたパタカラ体操・おでこ体操のほか、発生を促す歌唱等を行います。

D) 経口摂取維持計画

BMI が低下傾向にあるお客様を対象に、経口摂取維持計画を策定し、PDCA に基づき BMI 18.5 以上をゴールに個別対応を行います。

3) 水分摂取援助の強化

虚弱なお客様ほど水分を十分に摂取できなくなる傾向にあります。水分不足が意識障害などを引き起こし、さらに脱水など状態の悪化を引き起こす原因ともなります。1日に必要とされる水分量（現体重 1 kgあたり 25～30ml 例：体重 50 kgあたり 1500ml）を目処に、出来るだけ喜んで摂取していただける内容や、食事やお茶の時間以外にも少量頻回に提供できる機会を設け、心身ともに安定した暮らしを支えられるよう努めます。

② 安定的な排泄を促すために

1) 身体の状態に応じて排泄を促す援助について

高齢者、特に虚弱者は内蔵の機能低下及び運動機能の低下にともない安定的な排泄行為が困難な状況にあります。日頃より食生活面及び医療面からの援助を行い、出来るだけ自然な形で排泄を促すことは基本です。しかし、放置すれば消化器や循環器などに重篤な状態を生み出すことにもつながる為、下剤等の使用が必要な場合はご本人の日常生活動作能力や体質、理解力等を前提に、その方に適した薬剤を使用し、排泄チェック票に基づき、日々状況把握に努めます。

2) 健康の状態を把握する援助について

身体の状態は直接的、間接的に排泄に影響します。これらを様々な疾患のサインとして把握し、適切な対応を行うためにも排泄の状況を日常的に把握させていただきます。

また、皮膚疾患等が発見される機会でもあり、疾患好発部位を基本に皮膚観察は厳密に行います。

3) 排泄介護について

オムツへの安易な依存は、その方らしさの放棄の強要に繋がる場合も出てきます。現在の当施設では、残念ながら手すりにつかまって一定時間立位保持が出来るかどうかがおムツ使用の分岐点となっていますが、その一方で下肢機能の廃用進行防止に対する取り組みには見るべきものはありません。オムツへの過剰な依存を防止するために、日常の生活リハビリを含めた総合的な取り組みを行います。

4) ICT 機器の活用による働きかけについて

D-Free（排尿センサー）や眠りスキャン（睡眠センサー）、見守り CUBE（見守りセンサ

一) を活用し、個々人の問題状況の解決に向けた取り組みや ADL 向上を目指した取り組みを行います。

5) プライバシーの保護について

プライバシーの問題は他人の目に触れることに関するものばかりでなく、自身に失望して無力感や虚脱感に見舞われ、場合によっては介護者の何気ない一言に自尊心を大きく傷つけられる等の多様性を持っています。また、羞恥心を日常的に阻害される環境では、生きていくために自らの羞恥心を放棄し、無感覚にならなければならないのも人間の悲しい現実でもあります。プライバシーを守るとは、羞恥心をはじめこれまでの人生であたりまえのように保持していた人としての感性を守ることとの認識を強く共有し、あたりまえの感性を持ち続けられるよう努めてまいります。

③ 清潔な生活及び生活空間を保つために

1) 入浴

入浴は体の清潔ばかりでなく、心のゆとりやくつろぎの為にも大切な生活場面です。

私達はこれら二つの要素を大切に、皆様に楽しんで頂けるよう下記の各点を重視して取り組んでまいります。

- ・身体を清潔に保つための洗浄に関する基本的注意事項を徹底します。
- ・お客様のプライバシー保護を徹底します。また同性介助のニーズにも配慮いたします。
- ・衛生面に配慮し、直接肌に触れる用具（タオル、スポンジ、ヘアブラシ等）を個人別に使用します。
- ・皮膚疾患に注意し、適切な処置を行います。
- ・体調不良などで入浴が難しい場合には、代替とし清拭対応を致します。
- ・音楽やアロマ、季節風呂などの取り組みを通して、くつろぎの場としての役割を果たします。

2) 口腔ケア（口腔ケア計画の策定と計画に基づく口腔ケアの実施）

誤嚥性肺炎予防のために適切な口腔ケアは欠くべからざるものです。歯科医による口腔に関する問題点及び歯科医師からの指示内容の要点をもとに施設サービス計画に口腔ケア面からの計画を盛り込み、現状に対応した口腔ケアが行われるよう努めます。歯科医師及び歯科衛生士からの口腔ケアに関する技術指導を受ける、POHC（専門的口腔ケア）による補完を受けるなど、歯科医・歯科衛生士との連携による口腔ケアの充足に努めます。口腔ケアは口臭、歯周病、誤嚥性肺炎などから高齢者の健康を守るためには必要不可欠なものとして位置付けて、歯磨き、口腔洗浄、うがい、入れ歯の洗浄、管理を適切に行います。

3) 清掃

清掃は感染症蔓延予防の重要な作業であり、その状況によってはウィルス等を生活環境に撒き散らすことにもなりかねない側面を持っています。病院の院内清掃に関する研修等を活用し、適切な清掃作業が行われるよう努めます。

- ・日々の生活空間を清潔に保つよう清掃します。
- ・ベッド周辺及び床頭台の整理整頓を進めます。
- ・車椅子を定期的に清掃します。

4) 洗濯

衣類の汚れを落とすとともに、感染症蔓延防止や衣類の損傷チェックの機会でもあります。これらの過程を安定的に実施する事で、安心・安全・清潔な生活環境づくりを目

指します。

- ・感染症対応についての配慮を徹底します。
- ・衣類を傷めないための作業手順を徹底します。
- ・破損した衣類のチェックの機会として活用します。
- ・迅速で正確にお届け致します。

5) 更衣

- ・身体機能の低下や拘縮悪化時には、更衣介助による苦痛を伴うため介護パジャマ等準備を行います。
- ・衣類の汚れに注意し、更衣介助を積極的に行います。
- ・生活リハビリの重要な機会として位置づけて対応します。
- ・希望される方には就寝時にパジャマなどの着衣を行い、生活のメリハリの支援を行います。
- ・自立支援の観点から、障害があっても自力で更衣が可能な衣類の情報提供を行います。

6) 整容

- ・訪問理容店の協力により施設内での理容を行います。(有料)
- ・整髪、ひげ剃り、爪切り、耳掃除等身なりの清潔を徹底します。

④ 生活を豊かにするための援助（クラブ活動・行事・その他）

規模や内容の違いこそあれ「活動」や「参加」の場は人間が生きていく為に必要不可欠な要素です。ほんの小さなことが、その方の生き甲斐として日常生活を大きく左右することもあります。単に介護を提供するのではなく、生活の場として日常生活に楽しさやうらおいを演出し、より生活感を感じることが出来るよう以下の取り組みを実施します。

【夏の交流会】

介護を提供する事業所という側面だけではなく、地域の方が「地域の社会資源」として気軽に相談できる施設であることの認知を広げることを目的に、当施設のお客様ご家族ばかりでなく、地域の方々等を施設にお招きして、親睦・交流のひと時をお過ごし頂きたく、「夏の交流会」を実施します。下記担当者を中心に職員全員が役割分担を行い、皆様のおもてなしをさせていただきます。

担当者			予算		200,000
鵜沼	天野	田中	内訳	通信費	20,000
小嶋（滯）	新海	小嶋（春）		食材費	130,000
漆原	町田	中村		物品費	50,000
清水（実）	伊藤（隆）	笹原			
藤田	小林（寛）	奥平			

【節分担当者】

担当者				
伊藤（隆）	伊藤（晃）	イサラム	チェンダー	荻原（一）
ウィン	岡部	鈴木（生）	中村	
予算	10,000			

【敬老会】

担当者					
清水瞬	レー	木村	猪股	眞田	石山
予算	41,500				

【クリスマス会】

担当者					
榎戸	石川	フォン	荻原（将）	河合	ヴィ
木水	竹島	中間			
予算	48,000				

【買い物】

担当者					
奥平	小林	藤田	笹原	小嶋（春）	漆原
小嶋（滯）	※月1回出張販売で買い物を楽しんで頂きます。				

1) クラブ活動

レクレーションの中心にあるものは「楽しさの共有」であり、広義として「主体性に基づく日常生活における人間性の再創造」と位置づけられています。レクリエーション活動を通して、お客様の日常生活がより豊かになるよう努めてまいります。

- ・カラオケクラブ ・書道クラブ ・お散歩クラブ ・ゲームクラブ
- ・手工芸クラブ ・ホーム喫茶 ・フロアレク

※詳細については「クラブ活動計画表」を参照してください。

2) 誕生会（毎月第2金曜日開催）

当月誕生日を迎えた方をお祝いさせて頂くために、行事食メニューを用いた昼食会を催し、誕生者の方々個々にお祝いの花を贈呈させていただきます。

3) 外注食（毎月第3金曜日昼食時に開催）

外食の雰囲気を楽しんで頂く為に、希望される方を対象に近隣の飲食店からの出前を召し上がって頂きます（自己負担）。

⑤経済的安定のために

- 1) 各種助成制度を積極的に活用します。
- 2) 現金所持が困難な方のために支払代行を行います。
- 3) 「預かり金等管理契約書」に基づき以下を実施します。
 - ・契約に基づいた各種帳簿による保管管理作業。
 - ・お客様個々への預かり金残高の通知。（最低3ヶ月単位）
 - ・関連作業の代行。
 - ・年金、健康保険等に関する代行作業。
 - ・法人による監査、および当局の検査を受け、厳正さを維持します。

(3)委員会活動

① 感染症蔓延防止対策委員会

(担当者)

小嶋施設長・鶴沼総務部長・小嶋(春)・漆原まみ・大野(リーダー)・中村(茉)・イサラム・チェンダー・猪股・河合・田中文枝

(目標設定)

【長期目標】

1) 感染症蔓延に強い施設づくり。

【短期目標】

1) 各種感染症マニュアルの更新および作成

2) 感染症マニュアルの周知の徹底

3) より効率の良い情報共有ツールの設定

(活動方針)

1) 感染症蔓延防止の観点からの環境整備を進めます。

① インフルエンザ・COV19用抗原検査キットを職員個々の自宅に保持し、有症時の自宅での感染の有無の把握を行うことで、施設内への持ち込み防止をはかります。

② 東京都感染症情報センターの週報をもとに、西多摩保健所におけるCOV19の定点当たり患者数4.5人を目途に抗原検査を毎週実施するなど感染症持ち込み対策を強化します。

③ 日常作業における感染症防止マニュアルを徹底するとともに、事例検討や情報収集により随時更新を行います。(最低年2回)

④ 感染症防止マニュアルに基づく研修会・訓練を実施します(年2回以上)

⑤ 感染症BCPに基づき、感染症対策に関する備品・消耗品の適切な管理を行います。

⑥ 感染症防止の観点から、現場作業チェック活動及び環境チェック活動をそれぞれ各月に実施するとともに、協力医療機関との連携により環境整備の向上を図ります。

2) 感染症蔓延発生時への対応力を強化します。

① 感染症施設内蔓延発生時には速やかに委員会を開催し初動態勢を整えるとともに、収束までの間1日2回のZOOMミーティングを行い感染症対策および状況管理を行います。

② 毎回のZOOMミーティングの際に、現場での物品の使用状況を把握し、消耗品度の高い消耗品について欠品を生じさせないよう在庫管理を徹底します。

③ 「蔓延防止に向けた行程表」をフロアごとに作成及び連日更新し、情報共有漏れ、情報不足を生じさせないよう情報共有を徹底します。

④ 職員誰もがBCPに基づき適切な初動が迅速に行えるよう、訓練日(毎月)を定め、BCP委員会主導で毎月訓練を行います。

⑤ レッドゾーン作業を念頭に置いたガウンテクニック、レッドゾーン内作業の留意点チェックを行います。(年4回)

3) 情報共有ツールの整備、適切な情報公開に努めていきます。

① 蔓延対応状況を「行程表」をHPに掲載し、情報公開を行います。またHP管理会社とはMicrosoft Teamsを使用し更新情報のやり取りを行います。

② 介護事故防止対策委員会

(担当者)

小嶋施設長・小嶋(春)・漆原まみ・清水実加(リーダー)・原田・伊藤晃紀・荻原将太・中間

(目標設定)

【長期目標】

1) 介護事故を防止するための体制・環境を整備し、着実な事故の減少を目指します。

【短期目標】

- 1) 誤薬につながる危険要素、誤薬防止のチェックポイントを整備し、誤薬事故0件を目指します。
- 2) ICT 機器を活用し個別の睡眠・排泄・生活状況の把握することで事故の 50%減少を目指します。
- 3) 夜間帯の居室内事故件数 20%減少を目指します。
- 4) 職員の過失による事故0件を目指します。

(活動方針)

- 1) 施設内の「事故報告」「ヒヤリハット」状況の管理と状況分析・課題分析、現場へのフィードバックを行い、減少に努めます。
- 2) 上記において、「ヒヤリハット」の取り扱いについて、より提出しやすい内容へ見直しを行い、事故未満の状況を具体的に記し、周知します。
- 3) 作業環境に対する調査・検討を事故防止の観点で行います。
- 4) 「事故発生防止の為の指針」を随時更新します。
- 5) 上記指針に基づく施設内研修を実施します(年 2 回以上)。
- 6) 情報公開用資料として介護事故・ヒヤリハット月次報告を作成・提出し、一定期間ごとにホームページ等において内容を公開していきます。
- 7) ICT 機器(眠りスキャン・D-Free・見守り CUBE)の活用状況をより活性化します。
 - i) 眠りスキャン:お客様の睡眠状況、生活状況の観察を行なうと共に、危険予測し先回りしたケアを行ないます。
 - ii) インカム:インカムを活用し、職員間の情報共有・連携を図り、お客様の御要望に対して迅速に対応します。
 - iii) 移乗用リフト:移乗用リフトを活用し、2名移乗対応を1名対応にし、安全な移乗介助と拘縮軽減を目指すと共に、職員の腰痛予防に繋がります。
 - iv) 見守り CUBE:ナイトケア委員会と協同し、日勤帯、夜間帯共に居室内における事故の原因を明確にし、根拠ある再発防止策を検討いたします。

③ 不適切ケア(虐待・身体拘束・苦情)防止委員会

(担当者)

小嶋施設長・小嶋(春)・漆原まみ(リーダー)・中村(茉)・石川・木水・眞田・継田

(目標設定)

【長期目標】

- 1) 身体拘束の無い介護施設であり続けます。
- 2) お客様が安心して過ごして頂ける生活環境を提供します。

【短期目標】

- 1) 適切な身体拘束防止環境づくりを行います。
- 2) 点滴ルート抜去等個別の対応困難事例について適宜対策を検討して行きます。
- 3) 身体拘束的対応を用いざるを得ない事例の発生時には「身体拘束防止に関する指針」に基づいた対応を徹底します。
- 4) 毎月不適切ケア防止に関する小研修会を開催し、職員間に不適切ケアに関する知見向上を促します。
- 5) 定期的にお客様の苦情や要望に関するアンケート調査の結果をもとに、施設全体に結果の周知を行い、サービス向上に取り組みます。
- 6) 不適切ケア(身体拘束・不適切ケア・苦情等)に関する情報公開を行います。

(活動方針)

- 1) 「身体拘束防止指針」に基づき、毎月 1 回会議にて身体拘束(有無・現状・方向性等)状況を確認します。
- 2) 3か月に1回「身体拘束防止」に関する個別の課題や困難事例について検討し、職員へのフィードバックを行います。
- 3) 身体拘束を行わなければならない事例については、「身体拘束防止に関する指針」に基づき速やかに

施設としての検討会議を開催し、適切な判断・管理を行います。

- 4) 日常生活場面での聴取、「ご苦情連絡票」・「なんでもカード」等を通して、苦情や不適切ケアについて収集し、対象者への対応、事例の検討・解決へ向けた方針の策定等を行います。
- 5) 「虐待の芽アンケート」を年に2回実施し、不適切ケアに対する職員の意識の動向を把握、必要な対策の検討を行うとともに、研修会の内容に反映します。
- 6) 不適切ケア(身体拘束・不適切ケア)に関する施設内研修を毎月実施します。
- 7) 身体拘束月次報告、苦情内容、対応策等について毎月 HP 上で情報公開します。
- 8) 不適切ケアに関するお客様アンケート調査を年2回行い、お客様視点での現状把握・要望・苦情を把握します。また密室化せず、社会性、客観性、透明性の確保に努めます。

④ スキンケア委員会

(担当者)

栗見(リーダー)・荻原一也・清水瞬・岡部・渡部・小林政秋・梅林・大神・勝・磯・川鍋・荻原静流・井上
(目標設定)

【長期目標】

- 1) お客様個々の状態に合った褥瘡予防計画を立て、ケアに反映する事で褥瘡ゼロを目指します。
- 2) お客様のご要望及び心身の状態を反映し、くつろぎ感のある満足度の高い入浴サービスを提供します。

【短期目標】

- 1) ①アセスメント、褥瘡予防計画を策定・更新し周知および再発予防を一貫して管理する体制を確立し、安定的に運用します。
②お客様が使用しているベッドマット・エアマット類・褥瘡予防具の使用状況を管理し、常に適切な除圧環境を提供していきます。
③スキンケアに関する研修会とマニュアル更新により、職員の知識・技術の向上を図ります。
- 2) ①お客様の要望および心身の状態に適合した入浴サービスを提供します。
②くつろぎ感のある入浴環境を提供します。

(活動方針)

- 1) ①ブレーデンスケールを用いて褥瘡発生リスクの評価・予測を行います。
②アセスメントに基づき褥瘡予防計画を策定します。
③褥瘡発症者やハイリスク者一覧表を月単位で作成し、状況を管理し、必要に応じて褥瘡予防計画を更新します。
④ベッドマットの使用状況や使用されている除圧用具が適切かを除圧測定器にて個別に確認するとともに、除圧方法を指導・助言します。
⑤ベッドマット・エアマット・褥瘡予防具の使用状況を一覧表で管理するとともに在庫状況を明らかにし、常に必要な物品が提供できる体制を構築・維持します。
⑥スキンケアに関する研修会を年2回実施し、主に新人職員への知識・技術の向上を図ります。
- 2) ①お客様個々に適切な入浴が提供できているかを適宜確認し、『入浴チェック表』に反映し入浴状況を把握・適正な状態を維持します。
②音楽・花等により季節感を演出するなど、くつろぎ感のある入浴環境を作っていきます。

⑤ サービス改善委員会

(担当者)

小嶋施設長・小嶋(春)・漆原まみ・笹原(リーダー)・藤田・小林寛人・奥平・大野
(目標設定)

【長期目標】

- 1) 全ての職員がお客様に寄り添ったケアを実践し、お客様に安心して過ごしていただける施設

サービスを目指します。

2) その方の人生の最期を穏やかに迎えることができる看取りケアを提供します。

【短期目標】

- 1) ①全てのお客様にとっての「自尊感情の底上げ」について、活動・参加・役割の観点から検討し、プランとして掲げ働きかけます。
- ②全ての介護職員がキャリア段位2①をクリアします。
- ③全ての介護職員が認知症介護基礎研修のレベルを習得し、日常業務に反映します。その上でキャリア段位制度レベル2②・1(4)の対応が出来るレベルの知識・技術を習得します。
- ④マニュアルの更新、新任、現認研修を行い、ケアの質を担保します。
- 2) ①介護現場でACPを取り入れ、ご本人の意向に基づいた看取りケアができるよう希望を明確にし、ステージに合わせたケアを実施します。
- ②施設でできる範囲の身体的苦痛の緩和、安楽な体位技法を介護職員全員が習得・実践します。
- ③介護職による痰の吸引等従事者証取得者を年度内に2名資格取得をします。

(活動方針)

- 1) ①すべてのお客様にとっての「自尊感情の底上げ」について検討し、具体的場面・ご本人の関わり方(参加の仕方)・ご本人の役割・職員の関わり方等を文書化して共有します。
- ②上記に基づき、フロア全体で働きかけを行います。
- ③「プライド113」のⅡ-①以上を全職員が達成、定着させるため、中堅職員の役割として現認指導を実施、定着を図ります。
- ④中堅介護職員に認知症介護実践者研修の受講を促します。
- ⑤各階の介護職員に対し、フロア主任と中堅介護職員による認知症ケアの実践、指導をします。
- ⑥認知症ケアを実践する中で困難な事例をフロア会議で情報共有、ケア方法の検討をします。
- ⑦個別指導の課題を見える化し、新任・現認職員の評価を各フロア主任にフィードバックします。
- ⑧フィードバックされた内容をもとに、各フロア主任が現認指導をします。
- ⑨介護現場で使用される機器ごとの使用手順、活用方法の指導をします。
- ⑩業務に必要とされる知識について、外部及び内部研修会を活用し、職員のスキルアップを図ります。全体会議にて職員間での情報共有を行い施設内業務の改善を図ります。
- ⑪「介護標準マニュアル」を更新します。(9月・3月)
 - ・介護標準マニュアルの簡略化を図り、マニュアルの活用を促します。
 - ・新任職員向け研修簿、OJTチェックリストを更新します。
- 2) ①介護職員にACP(人生会議)についての理解を深めます。
- ②ご家族様が希望された際には、個室にて最期の時間を一緒に過ごしていただく等環境整備を行います。
- ③認定特定業務安全管理委員会との連携の下ヒヤリハット等の検証検討を行い、安全な吸引技術の向上に努めます。
- ④年2回施設内で「看取りケア」をテーマとした介護技術研修を行います。
- ⑤夜間のオンコールを「ドクターメイト」に移行していきます。

⑥ 食事・経口摂取維持推進委員会

(担当者)

町田(リーダー)・伊藤晃紀・竹島・石山・レー・フォン・ヴィ・ウィン・岡嶋・日清職員

【長期目標】

- 1) お客様一人ひとりの「お食事を食べる喜び」を、他職種協働で支えます。

【短期目標】

- 1) お客様の嗜好や口腔・嚥下の状態を把握し、お客様個々に適した食形態、補助具や介助方法を提供し、嚥食可能な食形態の維持向上を図ります。

- 2) スムーズの形態の改良に取り組んでいきます。
- 3) 嚥下体操等の集団リハを継続実施し、咀嚼・嚥下能力の維持・向上を図ります。

【活動方針】

- 1) ①歯科医と協力し摂食嚥下能力調査を実施、アセスメントを行います。(年1回)
②歯科医と協力しミールラウンドを実施、お客様個々の食事摂取状態を把握します。
③ミールラウンド対象者の課題に対して個別に改善計画を策定し、PDCAサイクルに基づき、委員を中心に他職種協働で支援します。
④歯科医と協力し、お客様個別の口腔ケアができるよう指導・助言を行います。
⑤食事に関する食器や自助具等の見直し・検討を行います。
⑥スムーズの形態についてフードスタディーを実施、食形態の現状を確認し提案する機会を設けます。
- 2) ①外注食(毎月)・ご当地メニュー(毎月)・誕生会(毎月)・行事食(随時)等を実施します。
- 3) ①パタカラ体操指導を継続実施します。
②パタカラ体操を飽きられないようバージョンアップに取り組みます。

⑦ 排泄ケア推進委員会

(担当者)

木村(リーダー)・鈴木・清水瞬・間島・栗見

(目標設定)

【長期目標】

- 1) すべての方に「おだやかなお通じ」を実現します。
- 2) オムツに頼らずトイレで排泄できる環境作りを行います。

【短期目標】

- 1) ①下剤に頼らない排泄支援の検討を継続、食事・運動・水分摂取等排泄に関するトータルな検討を行い、下剤使用者の割合を10%以上削減します。
②「ほのぼの」のシステム操作方法を周知・徹底します。
③排便コントロールや記録漏れをなくします。
④ヤクルト400W 対象者を検討の上、提供して便秘の改善を図ります。
- 2) お客様毎のケア方法を確立し、オムツを使用しない方の割合の10%増を目指します。
- 3) 排泄支援加算(1)の算定を行います。

(活動方針)

- 1) ①新規職員、未修得者を名簿化し、フロア主任・中堅職員が個別指導を行います。
②日勤帯・夜勤帯の記録責任者を明確にし、未記入状態を根絶します。
③オムツの当て方講習会を行い、適切な当て方を指導・徹底を行います。
- 2) D-free により排泄に関する ADL 向上に向けたアプローチについて以下の通り取り組みます。
① 1週間のデータ収集を行う。
② ①をもとに改善可能なアプローチについて計画を策定する(P)
③ ②を1週間実施し(D)、効果測定を行う。(C) (②の開始時に他の方について①を実施する。)
④ ③をもとに修正計画を策定する。(A)
- 3) 排泄支援加算(1)の算定要件を整え、継続した支援を行います。
① 排泄に介護を要するお客様について、要介護状態の軽減の見込みについて評価する(3か月毎)
② 排泄に介護を要する原因を分析し、それに基づいた支援計画を作成し、支援を継続して実施。
③ 支援計画の見直し(少なくとも3か月に1回)

⑧ 総務委員会

(担当者)

伊藤隆弘(リーダー)・清水実加・小嶋(滯)・島田・栗原・吉岡・小川・新海

(目標設定)

【長期目標】

1) お客様が日常必要とされる物品を適切に管理し、必要時にすぐに提供できるようにします。

【短期目標】

1) 「トヨタの5S」を手本に、施設備品・ストック衣類・消耗品の適切な、在庫・保管管理を行います。

(活動方針)

- 1) 日常業務が円滑に行われる為、物品収納場所の整理整頓を行います。
- 2) 短期入所生活介護のお客様用の衣類等を調達し適切に管理します。
- 3) 入退所、入退院に伴う衣類等の保管に関するルールを定め適切に行います。
- 4) 車椅子ほかお客様が使用する施設備品等の帳簿管理を行います。
- 5) 衣類、日用品、セルフケア用品等、お客様が日常必要とされる物品を調達します。
- 6) 自ら衣類を選びたいお客様を店舗へお連れする機会を設けます。
- 7) 菓子販売(木曜午前)・買物代行(アマゾン)を実施します。
- 8) 使用時に適切に使用できるように車椅子の整備を行い、保管します。
- 9) 廃棄対象文書類を文書管理規程に基づき廃棄を進めます。

⑨ BCP推進委員会

(担当者)

小嶋施設長・鶴沼総務部長(リーダー)・小嶋(春)・漆原まみ・天野・荻原一也・町田・原田・伊藤隆弘

(目標設定)

【長期目標】

1) 有事に対応できる施設環境・体制整備を行います。

【短期目標】

- 1) 外部・内部の取り組みに基づきBCPをブラッシュアップします。(年2回検討会を実施。)
- 2) 他施設との合同訓練などやHUG訓練などを行っていき、職員の防災への意識や技術を底上げします。
- 3) 総務委員会と協働し、防災用品の在庫管理および保管物品の見直しを行います。
- 4) 感染症・災害を想定したBCP訓練を最低年2回実施し、対応力を強化します。

(活動方針)

1) 自衛防災活動

- ① 訓練計画表に基づき防災避難訓練を実施します。(運営規定:月1回)
- ② 年1回、自衛防災訓練・炊き出し訓練の計画・実施をします。
- ③ 防災関連用具の保守、管理・点検、及び施設内の環境整備を図ります。
- ④ 職員間へのマニュアルの徹底を図り、迅速かつ的確な避難ができるように教育を行っていきます。
- ⑤ 行政・近隣関係・消防署との連携を想定した風水害訓練を計画し実施します。

2) BCPマニュアルの整備

- ① BCP(大規模災害時の事業継続計画)活動・動けるマニュアルを作り訓練を行なっていきます。
- ② BCPの運用体制を確立し、計画どおりに事業が管理されているか、法人を取り巻く内外の環境変化に合わせて計画変更の必要がないかなど、点検や見直しを行っていきます。
- ③ 事前に危機管理できるような環境設備や体制の確認・把握に努めます。

3) 地域防災活動

- ① 有事の際に地域の方々の避難所として、受け入れを行える体制の強化を図ります。
- ② 地域貢献活動と連携し、有事の際の地域防災活動への参加を図ります。
- ③ 地域・関係団体との有機的連携を図れるような取り組み(共助)を検討し、連携強化を図ります。
- ④ 地域の災害時などの有事の際に迅速にかつ的確に救援活動ができるよう、研修参加などを含めた職員個々のスキルアップを図っていきます。

- ⑤ 避難所運営ゲーム(夜間対応用)「KIZUKI」に基づき、災害発生を想定した机上訓練を実施します。

⑩ ナイトケア委員会

(担当者)

藤田(リーダー)・笹原・小林寛人・各フロア担当看護師

(目標設定)

【長期目標】

- ① お客様の不眠者を減らす事で、お客様の生活や睡眠の質の向上を図ると共に、職員の心身の負担軽減も行います。
- ② 夜間睡眠時間帯事故を未然に防止します。

【短期目標】

- ① 眠りスキャンをもとに睡眠分析・観察を行い、不眠となっている原因を探り個々に良質な睡眠が取れるようアセスメントします。
- ② 眠りスキャン、見守り CUBE 等適切に活用できるようマニュアルを作成し、職員への指導を行います。
- ③ 対象となるお客様についてフロア会議やカンファレンス等において職員間で話し合いを行い、睡眠確保の為の取り組みを共有し対応を行います。
- ④ 居室内における原因不明の原因を明確にできるよう分析し、介護事故防止対策委員会と協同し根拠ある再発防止策を検討します。

(活動方針)

- ①-1 毎月眠りスキャンにて睡眠分析を行い、睡眠状況をもとに対象者をリストアップしナイトケア対象者に該当するかどうかを確認します。
- 1-2 分析内容やアセスメント情報はフロア職員と共有し他部署の意見も参考の基取り組んでいきます。
- ②-1 眠りスキャンの睡眠状態の分析・解析の仕方について勉強会を行い、介護、看護職員を対象に業者を交えての勉強会を実施します。
- 2-1 見守り CUBE・眠りスキャンの使用対象者を明確にし、PDCA サイクルに基づき適切な活用を指導します。また、できなかった部分に関してははうやむやにせず、原因を分析し確実に取り組んでいきます。
- 2-2 見守り CUBE・眠りスキャンの使用については介護事故防止対策委員会と合同での委員会を開催し、各メンバーの意見を基に安全なサービスを提供するために協同していきます。
- ③-1 昼夜逆転されているお客様や対象となるお客様はフロア会議やカンファレンス時に対応策等を検討します。また、昼夜逆転による滑落、転倒の危険性がある方は、会議を待たず介護主任、担当者と協議し、早急に対応していきます。
- 3-1 多職種との連携を図り、医療的支援が必要と思われる方は医師に相談を行います。また、看護だけではなく、PTを含めた協議を行い、その方に合ったレクリエーションやリハビリを模索し活動量の向上を図ります。実施内容や覚醒状態、他細かな内容を記録し分析を行います。
- ④ 原因不明の事故等を減らすと共に事故等を追求していき、介護事故防止対策委員会との定期的な協議の場で評価・課題の抽出を行い再発防止に向けた話し合いの機会づくりを行います。

⑪ 介護 DX 推進委員会(生産性向上委員会)

(担当者)

小嶋施設長・鶴沼総務部長・小嶋(春)・漆原まみ・奥平(リーダー)・笹原・藤田・小林寛人・榎戸

(目標設定)

【長期目標】

- 1) 事業の DX 化を推進し、介護事業における新しい価値を生み出します。

2) 職員の過重労働やお客様へのサービス低下をもたらすことなく業務の省力化を実現します。

【短期目標】

- 1) 職員全員を対象に眠りスキャン・みまもりキューブ等の活用に対する積極的な活用意欲を広げ、ICT 機器や介護ロボットが使える職員・職場を確立します。
- 2) 作業の検証を行い、ICT 機器や介護ロボット等による代替が可能な具体的場面を洗い出します。
- 3) 3月に1回委員会を開催し、生産性向上推進体制加算Ⅱを取得します。

(活動方針)

- 1) 現有の ICT 機器・介護ロボット等による外部の成功事例を収集し、成功事例を生み出した取り組みの背景・要因を分析し、共有します。
- 2) 現有の ICT 機器・介護ロボット等による内部の成功事例を周知し共有します。
- 3) 現有の ICT 機器・介護ロボットが有効に活用されていない背景・要因の情報収集、分析を行い日常的に活用ができるよう対策の検討をします。
- 4) 作業の場面ごとの洗い出しを行い、各部署、各委員会で業務の見直しと改善を図ります。
- 5) ICT 機器・介護ロボット等の活用法について、新人職員研修期間より指導をすることで日常的に使用ができるようサービス改善委員会と連携し取り組みます。
- 6) 利用者アンケート(満足度)、介護スタッフアンケート(心理的負担)、機器の定期点検、業務時間及び超過勤務時間、年次有給休暇の取得状況等のデータをまとめ生産性向上推進体制実績報告システムへデータ提出をします。

(4)各部計画

施設サービス・マネージメント担当

1) 編制

- ①生活相談員
- ②介護支援専門員

2) 業務内容

(ケアマネジメント)

- ① 個別ケアを実現するために、今までのお客様の生活歴を元に、その人らしさを追求し、より充足できるサービスを提供するための手段として、センター方式を活用していきます。
- ② 既存の「施設サービス計画策定過程」に基づき、以下のサイクルで「施設サービス計画」の作成・更新、お客様のニーズの充足に努めます。
 - ・入所時暫定プラン: 入所前資料等から暫定プランを策定します。
 - ・入所時プラン: 暫定プランから1ヶ月程度の情報をまとめて本プランを策定します。
 - ・モニタリング: 6ヶ月後に総括的なモニタリングを実施します。
 - ・更新プラン : プラン策定6ヶ月後に、総括的モニタリングを行い、プランを修正策定します。また、心身の著しい変化等により、ケアの変更が求められる場合は随時更新致します。
- ③ 施設サービス計画原案はカンファレンスを経て、ご本人(ご家族)に対する説明・同意を頂いたうえで各専門職の同意をもって、サービスの更新・継続を行います。
- ④ お看取りの方が永眠された場合に、1ヶ月以内に「振り返りカンファレンス」を行い、今後の施設サービスケアの質の向上を図ってまいります。

(調整業務)

- ① お客様ひとり一人と介護や暮らしについてご相談させていただき、出来る限りご希望に沿うため、スタッフ間の連絡調整を進めお客様の環境整備に努めます。
- ② 介護給付対象サービスおよびその他のサービスを「普通の暮らし」の視点から点検し、ご満足頂けるサービス水準を日々目指してまいります。
- ③ 入所判定会議をもとに、入退所事務を円滑に行います。

- ④入退所に際して情報収集及び提供を行い、入所後の生活が円滑に行われるよう支援します。
- ⑤お客様からの苦情等を真摯に拝聴し受け止め、施設サービスの改善につなげます。
- ⑥費用とサービスの内容との関連について、お客様のご理解を頂けますよう明確化し、ご要望に応じてご説明致します。
- ⑦諸手続きを円滑に進めます。
- ⑧地域社会との交流を進め、開かれた施設作りに務めます。
- ⑨ホームページやSNSを活用した定期的な情報発信を行っていきます。

(目標設定)

【長期目標】

- ①前年度毎の稼働率の向上を随時目標とします。
- ②お客様個々の個別性を重視したケアの推進を図るために、他職種・家族間関係の連携を図ります。
- ③各部署との連携を強化し、入所者の方の情報提供を行い、ケアが円滑に進めていけるようにして調整していきます。

【短期目標】

- ①毎月の稼働率の確認を行い、入院者の早期判断を決定していきます。
- ②入所待機者の即時入所調整や各関係機関への営業活動を行います。
- ③センター方式による情報を活用し、且つ日々の栄養状態や体調、排泄などの様々なデータを基にした、個別的ケアの実施を行います。

介護担当

(目的)

お客様一人ひとりにとっての「幸せ」とは？人生の最後の生活場面を傍らで支える事を委ねられた者として、これを常に考え、私たちが関わらせていただく中で少しでも具体化できるよう励む事を務めとします。

(介護方針)

- ① 日常生活の充実のみならず、専門職による援助を基本に、お客様の意思を大切に、サービスの充実、生活の質の向上を図ります。
- ② お客様自身の残存機能を最大限活用し、「できること」を広げ、自己決定・ストレングスを重視したケアマネジメントを行い、生活全般にわたっての総合的支援に努めます。
- ③ 日々変化していく介護サービスに対応していくために、ICT 機器、介護機器活用の定着化、業務の効率化を図りケアの質の向上を図ります。

(介護上での重点課題)

- ① 施設サービス計画に基づき、お客様の身近な立場から個別介護計画を設定、より良いサービスが提供できるように検討します。
- ② お客様の生活歴、現在の生活・望んでいることを把握し、お客様に対して適切な介助ができるよう職員の意識改革を図ります。
- ③ 介護現場の情報を ICT 化し、エビデンスに基づく介護サービスの提供を行います。
- ④ PDCA サイクルを行い、継続的にプロセスを改善、最適化することでお客様の生活充実化に取り組みます。

1) 編制

介護職・・・介護福祉士、介護職員初任者研修該当資格取得者、認知症基礎研修、他
(フロア目標)

2階「最後の時まで有意義に過ごして頂く」

- ・本人らしい生活を送って頂き身の回りの環境整備をしていく。
- ・看取り室はご本人様の思い出の品物や写真を揃える。

3階「お客様の希望に沿ったレクリエーションの充実化」

- ・希望の多い「外出」「食」をメインに月 1 回のレクリエーションを実施。

- ・「外出」天気の良い時期に外出支援を行う。
- ・「食」普段施設で提供されない食事や飲料を提供していく。

4 階:「作って食べよう！」

◎毎月のレクリエーションでは「食レク」を中心に計画する。

- ・季節に合わせた食べたいものを提供する。
- ・お客様にご意見をうかがい、一緒にメニューを決める。
- ・お客様と協力しておいしい料理を作ります

2)業務内容

(生活支援)

①食事

食事は生命、体力を維持する源です。食事を通して他者との交流、季節の変化を感じるなどお客様にとってはかけがえない時間です。職員は楽しく有意義に食事時間を過ごせるような配慮と気配りを行います。

(食事前)

食事を楽しく、美味しく摂って頂く為に、食事前の嚥下体操、雰囲気作りを行い、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で提供します。衛生面を考慮し温冷配膳車・ブラストチラーを使用します。お客様の手洗い、手指の消毒を行い清潔保持に努めます。

(食事場所)

お客様の心身の状態に応じ、食堂、デイルームにて提供します。体調面から配慮が必要なお客様以外は、寝食分離を徹底するため、ベッド上での食事を避けます。

(食事介助)

食事を摂る為に介助が必要なお客様には、その方が残存機能を活かして召し上がれるよう姿勢、用具等への配慮はもとより、その方の口腔・咀嚼嚥下機能に適した手法・時間・観察ポイントを踏まえたお手伝いをさせていただきます。御自分で食事をされるお客様においては、安全の確保のため、常に見守りを行い、誤嚥、窒息等の事故の防止に努めます。

おやつ・パン等の切り分け、個別に応じた最適なトロミ量を把握し、提供していきます。

(使用器具)

ミールラウンドにて摂取状況を継続的に観察し、箸、スプーン、自助具とその方に応じた物を使用します。また、在庫確認を行った上で、計画的に購入を進めます。

(経口摂取の維持)

お客様の食事観察を歯科医師、看護師、管理栄養士、介護支援専門員等多職種により行い、個別的な介助方法等を検討し、経口摂取の維持ができるよう介護現場のケアに繋げ実施します。

(経管栄養)

経管栄養を利用されている方には、看護職との協働のもと経管栄養での栄養摂取を行います。

②入浴

入浴の目的は清潔にすることが第一義です。それだけではなく、適度な疲労感や爽快感をもたらすことにより、安眠、食欲増進、気分転換に繋がります。お客様にとって、楽しみである入浴の反面、転倒、火傷等の事故にも繋がりがやすすため、細心の注意をもって行います。

(入浴回数)

運営基準(最低週2回)に沿って入浴を行います。また、体調不良等で入浴が行なえなかったお客様には、全身・部分清拭、入浴日の変更を行い代替します。

(入浴前)

安全でくつろぎのある入浴環境づくりのため、室温、湯温を調節、プライバシー、羞恥心に配慮した環境評価を行い、随時改善を図ります。また、入浴前に検温を行い体調の管理・異常の際は看護師と連携を行います。

(入浴方法)

お客様の心身の状況、ADL、ご希望等に応じ、個浴、介助浴、機械浴の選定をした入浴を行います。定期的に季節を感じられる様、アロマや入浴剤の使用、ゆず湯等季節風呂を行い楽しみの機会を設けます。

(入浴時)

御自分で出来ることは御自分で行えるような支援を促すことで残存機能を活かした介助をします。入浴時においては、全身の観察を行い、皮膚疾患、褥瘡、浮腫を見落とさないようにします。また、皮膚疾患等で処置が必要な方にはその場にて看護職が対応します。洗身介助においては、麻痺や関節の拘縮部への行き届いた介助を行います。業務マニュアルに沿い、入浴時の注意点を留意しお客様の安全を心掛けた介助を行います。

(感染症対策)

浴槽の清潔管理、お客様一人一人の使用物品を個別化し、施設内感染症を防止します。

(更衣介助)

更衣介助の際にも、できる動作を活かした介助を行います。

③排泄

介護が必要な方の社会生活、自身の安定的な日常生活を支える上で適切な排泄援助は不可欠なものです。それは、食事や入浴と違って排泄は待たがきかない生理現象であり、また排泄の失敗は、その方の生活意欲に大きなダメージを与えるものでもあります。適切な排泄介助を行い、お客様に尊厳のある生活を過ごしていただくことを目指します。

(排泄方法)

オムツ、トイレ誘導・介助、ポータブルトイレの設置、尿器、カテーテル、ストマ等その方にあった方法で行います。プライバシーカーテンの使用などでプライバシーには細心の配慮を行います。排尿・排便コントロールを行い、可能な限りトイレでの排泄支援に努めてまいります。ICT機器の活用により膀胱内の見える化を図り、排泄介助時間の見直しをすることで失禁頻度の改善、夜間の睡眠の質の改善を図ります。

(感染症対策)

陰部の清潔を保持し、逆行感染を防止します。また、ワンケアワンウォッシュの徹底をはじめ、全体として清潔作業と不潔作業の分離、不潔作業⇒消毒⇒清潔作業のサイクルを確立させ、施設内感染防止対策を徹底します。

(体調異常、皮膚疾患の早期発見)

排泄介助時も、入浴介助時同様に、身体の観察の機会と捉え、褥瘡等の早期発見・予防に努めていきます。また、排泄物の観察を行い、日常的に記録、把握し、異常時には看護師に連絡し、お客様の健康状態の把握を行っていきます。

(排泄の自立へ向けて)

「レバーに掴まっただけの立位保持が出来ないこと」が、オムツ依存への分岐点であることを自覚し、オムツ依存からの脱却を目指し、日常生活の各場面を通してそれ以上の廃用が進まないよう生活リハビリに努めます。また、水分摂取の安定が意識障害防止を含め排泄の安定に繋がる事に着目し、安定かつ必要量を満たした水分摂取を促します。排泄の自立に向け個々のお客様のアセスメントを行い、お客様の同意を得て排せつ支援計画書を作成し、お客様の排せつ状態の改善に努めます。

④口腔ケア

口腔内の清潔を保つことで、疾病予防(誤嚥性肺炎)、口腔の障害の改善(虫歯、歯周病)、食欲増進、爽快感などを生み出す事により、快適な生活を送れるように援助します。

(実施方法)

嚥下障害、口腔内環境に応じた口腔ケア物品を使用して口腔ケアを実施します。御自分で出来る方には準備を整え、御自分で出来ない方には介助にて行います。誤嚥防止のため、覚醒状態を確認し、嗽、ブラッシング、清拭にて行います。体調不良により経口摂取が困難なお客様に対し、適切な口腔ケアを行い誤嚥性肺炎の予防を行います。

(義歯の管理)

義歯用ブラシを使用後、流水、洗浄剤で洗浄し、必要に応じて保管をします。

(経管栄養のお客様)

経口的に食事をされない経管栄養のお客様は、唾液分泌減少による自浄作用の低下や、口腔内の乾燥により感染症を起こしやすいため、専用ブラシや保湿剤を活用しつつ、他職種と協力して1日4回の口腔ケアを行います。

(歯科医師との連携)

歯科医師、歯科衛生士による口腔ケア研修に基づき、口腔ケアの知識・技術向上を目指します。

⑤整容

身なりを整えることは、身体の清潔を保つことだけでなく、他者に見られる、または見せるために自己を整えるという意味では、心理的・精神的自立に結びつき、社会の中で自立した個人として相互関係を維持するために重要な動作ですので、習慣化をしていきます。また、身なりを整える楽しさに注目し、少しでもご自分の力で行えるように配慮します。

(実施方法)

介護マニュアルに基づき、つめ切り、耳垢掃除、髭剃り、整髪等を確実に実施します。

(理髪)

月に1度、提携の理髪業者が来苑して行います。

(衣類)

各居室担当者が定期的にお客様の衣類の確認・整理を行い、管理を行っていきます。また、ご希望があればクリーニングの利用も承ります。

(認知症高齢者への対応)

- ・1日1500ccを標準として水分摂取援助に努めることで、水分不足による意識障害の出現を防止します。
- ・短期記憶力の低下、見当識の低下状態にある方に対して、「忙しがない人」「否定せずに受け入れてくれる人」であり続けることで、安心できる住環境の提供につなげられるよう努めます。
- ・介護職は「気付きの専門職」であることを自覚し、「気付き」を一つ一つ積み重ねながら認知状態にあるお客様との信頼関係づくりに努めます。

(生活の継続性の確保)

- ・自分自身に関する事柄についての情報提供と自己選択の援助に努めます。
- ・他のお客様に害を及ぼさない前提での自己決定と自由選択の援助に努めます。

(情報の共有と記録)

ケアプランに位置づけられた介護上のニーズについて、お客様ごとに「個別介護計画」を策定し、お客様のニーズの充足に努めます。そのために、全介護職員はケアプランを熟読し、一人一人のお客様の情報を共有し同一の意識のもと介護を行っていきます。また、個別ケース記録に日々のお客様の状態を記入することで、新たな発見からニーズを探り、介護に繋げていきます。また、情報の共有の場として、ケアカンファレンスを行い、個別介護計画のモニタリングを実施、介護およびケアプランの評価につなげます。さらに職員の情報共有として、職員間の引継ぎを行い、日々のお客様の状態把握に繋げ、ケアを行っていきます。

(介護職における痰の吸引等に関する体制作り)

介護・看護職協働による痰の吸引等について、現任研修に参加し、知識・技術水準の維持・向上および安全な運営を維持できるよう努めます。また、平成24年度以降の介護保険法改正による従事者証取得に関する研修受講がスムーズに進むよう、受講者を部署として支援します。

(目標設定)

【長期目標】

- ①お客様が安心・安全に生活ができるよう介護職員のケア向上を継続します。

【短期目標】

- ①PDCA サイクルに基づき、認知症ケアプログラム、F-SOAIIP、眠りスキャン等適切な活用を定着化させ、

個別性を重視したケアを多職種と共に連携し実施します。

- ②プライド 113 の項目内容を継続してケア提供ができるよう現認評価、指導を行い介護職員の質の継続・向上を行います。
- ③ICT 機器、介護機器を積極的に活用し業務改善を図り、介護職員の業務負担・腰痛等の軽減、ワンオペ介護の時間帯を縮小することで介護職員の定着率向上を行います。
- ④介護職が ICT 機器、介護機器の使用定着できる様指導いたします。

医療・看護担当

介護施設の社会的役割の変化に伴い、お客様の状態像は漸進的に重度化・虚弱化しています。私たち医療スタッフは、そのようなお客様に1日でも長く、楽しく、安定した施設生活を送って頂く為、お客様一人ひとりに適切なアセスメント、そして看護診断を行い、医師を含めた多職種との連携のもと、お客様のニーズの充足に努めてまいります。

1) 編制

内科医(非常勤) 精神科医(非常勤) 歯科(訪問)
看護師・准看護師

2) 目標

【長期目標】

- ①入院者を減らし、慣れ親しんだ施設で、最期の時まで過ごして頂ける様医療的な支援を行い、心身のサポートに取り組んでいきます。

【短期目標】

- ① 他職種と連携して、情報共有を綿密に行い、普段の生活の変化にいち早く気づき、早期の疾病の発見に努め、その方に合った医療的サポートを提供できる様取り組んでいきます。
- ②お客様・御家族の希望に沿って、看取りケアの質を上げられるようケアの向上を行います。

3) 業務内容

①お客様の健康の維持管理

- ・施設内診療所を中心に、健康管理及び初期医療等を行います。
 - 1 施設内診察 (内科:1回(木曜日)/週 ・ 精神科:2回(第1・3火曜日)/月 ・ 歯科:1回(金曜日)/週)
- ・諸検査(下記)の結果、お客様個々の慢性疾患等の現状に基づき看護計画を策定し、重篤化の防止および緩和ケアに努めます。

1 胸部 X-P (1回/年)	4 体重測定 (毎月)
2 血液検査 (1回/年)	5 血圧測定 (毎月)
3 尿検査 (1回/年)	6 必要に応じ諸検査を行う
- ・入院中のお客様への病院訪問を適時実施し、医療機関からの情報収集に努め、退院時ケアプランに生かします。
- ・必要に応じて協力医療機関への診療の依頼、情報提供を行います。

②看護の管理、調整

- ・お客様が安心して心を開ける信頼関係を作る為、積極的なコミュニケーションをはかり身体情報の収集に努めます。
- ・担当フロアの介護職(主任)との連携を基軸に、医療的課題をお客様の生活援助の場に生かしますよう努めると共に、医療担当者間の情報の共有化を進めます。
- ・医療職の立場から、ケアマネジメント、栄養ケアマネジメント、経口維持計画、口腔ケア計画、褥瘡予防計画に参加します。

③プライマリーケア

- ・プライマリーケアの立場から、下記を主要なポイントとして対応致します。
 - 1 日常的に発生する体調の変化、外傷に対する処置。
 - 2 慢性疾患の経過観察増悪予防。

- 3 緊急時対応。
- 4 個別アセスメントによるリスクの多い事故の予防対策を測る。
- 5 急性期の医療機関との連携・治療
- ・V. 基本的看護(ヘンダーソン)の基礎要素(14項目)をもとに、他職種の記録も参考にした情報の客観化とエビデンスに基づいた看護計画と看護の提供。

④ 日常的な医療処置

- ・褥創他、皮膚疾患の予防および処置。(週1回の評価)
- ・胃ろう等経口摂取のできない方の栄養摂取に関する日常管理。
- ・点滴等の医療処置の必要な方への日常管理。
- ・膀胱留置カテーテル・膀胱瘻カテーテルの日常管理の必要な方の観察・処置。
- ・人工肛門を増設された方の日常管理。ストーマ周囲の観察管理。

⑤ 感染症対策

- ・ウイルス性肝炎や梅毒などの感染症に加え、ノロウイルスやインフルエンザ・新型コロナウイルスなどの流行期に備え、各感染症対策マニュアルの改訂更新を感染症対策委員会と協力し進め、施設内感染対策を策定します。また、新型コロナウイルスのマニュアルを作成し、流行性の感染症対策も随時策定します。

⑥ その他

- ・お客様の重度化が進む中、慢性疾患の増悪、体調の変化を早期に把握し、迅速な医療や充実した看取りケアを提供していく為には、プライマリー・ケアを前提とした幅広い知識と観察力(フィジカルアセスメント力)・医師への情報伝達力が必要となります。施設看護師の水準の向上・維持を図るため、年に2回、医務室内で勉強会を実施します。(5月・11月)
- ・「医療廃棄物ガイドライン」に則した廃棄物処理を行います。

⑦ ご家族との意思の疎通

お客様の家族等への現状報告及び必要な場合の情報提供・話し合いを行います。特に重篤な状態に移行しつつあるお客様に関する、看取りケアの要否の判断が求められるご家族様等に対して、必要と思われる援助を行います。

⑧ 看取りケアへの取り組み

- ・看取りケアを行うに際して、各看取りステージに必要な書式の整備を行います。
- ・看取りカンファレンスを実施、ケア計画と看取りステージを策定し、各職種に必要な情報提供、共有を行います。
- ・終末を迎えるお客様へ、適切に看護面からの関わりを行います。
- ・随時ご家族様等への情報提供および必要と思われるアドバイスをを行い、出来るだけ悔いの残ることのないようサポートを行います。
- ・看取り室の設置をし、「できる限りの御入所者様や御家族様の満足度の高い看取り」を行います。
- ・看取りカンファレンス振り返りに参加、看取りケアの質の向上を図ります。

⑨ 介護職における痰の吸引等に関する研修指導

- ・「介護職員等による痰の吸引等のための研修事業」受講修了者に対し、現場での実地研修を行います。また、医療機関との連携による安全な実施体制の構築、運用に努めます。

栄養管理担当

食事は虚弱化する身体、精神機能にあっても、変化や満足感を楽しめる生活場面です。また身体機能の低下や慢性疾患のため、より配慮が求められる介護場面でもあります。より美味しく、より楽しく、より適切な食事を提供できる条件・環境整備を、医療職、介護職等の他職種とともに進めて参ります。

1) 編制

- ① 管理栄養士 ② 委託業者: 日清医療食品(株)

2) 目標設定

【長期目標】

お客様に、より美味しく食べやすい食事を提供できるよう取り組んでいきます。
食事満足度向上のための取り組みを行います。

【短期目標】

ユニバーサルデザインフードに基づく食事提供を充実させます。
体重管理による栄養状態の把握を行い、栄養補助食品等の検討を行います。
変化に富んだメニューの提供に努めます。

3) 業務内容

①栄養管理

- ・他職種と協働で栄養ケアマネジメントを実施します。
 - I 介護支援専門員との協力のもと栄養スクリーニングを実施します。
 - II 栄養アセスメントの資料作成を行います。
 - III ケアカンファレンスに出席し、栄養面から栄養ケア計画書を作成します。
 - IV ご本人またはご家族に対するご説明を行います。
 - V 低リスクに該当する方は3ヶ月、中リスクに該当する方は1ヶ月単位、高リスクに該当する方は2週間単位でモニタリングを行い、栄養ケア計画書(3ヶ月)に反映させます。
- ・介護職、看護職の申し送り等、様態の変化に対応致します。
- ・歯科医と連携し、ミールラウンドを行い、その方の嚥下の状態の観察や評価をしていきます。

②給食管理

- ・食事形態の区分をユニバーサルデザインフード区分表に準じて、「常菜」「ガム」「リード」「スムーズ」の4つに分類し、提供していきます。
- ・栄養出納を適切に行います。
- ・嗜好調査の結果や季節感を基本に、変化に富んだメニューを提供します。
- ・季節の行事に合わせた食事や、誕生会の祝い膳、日本全国のご当地メニューを毎月取り入れ、下記のとおり提供いたします。
- ・季節の行事食には、お膳を華やかに彩る為敷紙にイラストとお品書きを印刷し、楽しんで頂けるように工夫致します。
- ・低栄養状態の利用者や褥瘡罹患者へのより有効な食品および補助食品の導入に努めます。
- ・治療食や代替食の食事を無機質的なものにしない工夫を凝らします。
- ・温冷配膳車にて、冷たいものは冷たく、温かいものは温かく、温度管理を徹底して提供致します。
- ・食中毒防止の為に清掃、消毒を適宜行い、衛生管理を徹底します。

月	テーマ	月	テーマ	月	テーマ
4月	花見御膳	9月	敬老会	12月	大晦日
5月	端午の節句		十五夜	1月	祝い膳・おせち
6月	夏至		お彼岸(おはぎ)		鏡開き
7月	七夕	10月	ハロウィン	2月	節分
	夏の交流会	11月	秋の味覚膳		3月
8月	土用の丑の日	12月	クリスマス会	3月	
	夏祭り風御膳		冬至		

リハビリテーション担当

「リハビリテーションとは、障害を受けた者を、彼の為し得る最大の身体的、精神的、社会的、職業的、経済

的能力を有するまでに回復させることである。」と言う定義が採択されています。リハビリテーションは単に障害者の身体障害の回復だけでなく、障害者が一人の人間として生活していくために必要なことを獲得させる、または獲得することを援助するものであります。また、「障害」とは、肢体の運動障害に限らず、精神障害や視覚障害、聴覚障害、さらに循環器や呼吸器などの内部障害にまでその対象が及び、これらに対するお客様への治療、訓練を充実いたします。

1) 編制

- ① 訓練指導員
- ② 作業療法士(非常勤)

2) 業務内容

- ① お客様との対話を重視し、ニーズを把握することに努めるとともに、介護職・看護職とも連携し、個々人の日常生活動作能力の現状を評価し、活動面における具体的目標を設定することで、個別機能訓練計画を策定、また施設介護計画に反映します。
- ② 個別機能訓練計画の3ヶ月単位での見直し、ご本人・ご家族への周知を行ないます。
- ③ 訓練室及び居室等で以下の各種訓練を行ないます。
 - ・寝返る、起き上がる、座る、立つ等の基本的な動作訓練を行ないます。
 - ・種々の関節可動域訓練や筋力強化訓練を行ないます。
 - ・歩行不安定者への歩行訓練及び安定者への応用歩行訓練を行ないます。
 - ・物理療法などの施術による疼痛の緩和をします。
 - ・作業療法として、運動能力の協調性や随意性を引き出す各種訓練を実施します。
 - ・遊びの要素を取り入れた個別・集団訓練を実施します。
- ④ 当面訓練対象とならない方々への、機能維持及び生活の質の向上を意図した個別指導、援助します。
- ⑤ 残存機能をさらに生かすための補助具や介護器具を使用しての訓練を行ないます。
- ⑥ 音楽機器を使用し、音楽療法での訓練の実施をします。

(目標設定)

【長期目標】

- ① お客様の機能向上を目指すと共に、様々な情報を取り入れた訓練の実施を目指します。

【短期目標】

- ① お客様個々のADLの状態把握を行い、拘縮予防や筋力維持の訓練と共に、生活リハを継続するために他職種との情報共有・連携を図ります。

3-(5)日・週間計画表

お客様の曜日別スケジュール													
時間	主な日課	日	月	火	水	木	金	土					
6	洗面												
7	口腔ケア	朝食											
8													
9	ラジオ体操												
10	リハビリ	機械浴	懇談会(第4)	介助浴	ホーム喫茶	介助浴	作業療法	機械浴	内科診察(毎週)	介助浴	お散歩クラブ(第2・4) 外注食(第3) 防災訓練(第3) 歯科診察(毎週)	介助浴	
	お茶												
	嚥下体操												
11	口腔ケア	昼食											
		誕生会(2)											
12													
13	リハビリ												
14	おやつ	2階フロアレク(第2) 3階フロアレク(第3) 4階フロアレク(第4)	機械浴	ゲームクラブ	機械浴	精神科診察(第1・3) 手工芸クラブ(第2・4)	介助浴	理髪(第2)	機械浴	書道クラブ(第2・4) カラオケクラブ(第1・3)	機械浴	歯科診察(毎週)	介助浴
15													
16													
17	口腔ケア	夕食											
18													
19													
20													
21	就寝準備												

※毎週実施以外の項目については()内に実施週を記載。

3-(6)クラブ活動計画表

クラブ名	カラオケクラブ					会費	—
活動日	第1・3木曜日		午後2:00～3:00			会費	—
コメント	1.カラオケを歌い楽しい時間を過ごしましょう。 2.カラオケを通じてお客様同士のコミュニケーション機会を作りましょう。					予算	通信費 184,800
担当者	イサラム	チェンダー	荻原一也	眞田	石山		合計 184,800

クラブ名	手芸クラブ					会費	750円/回
活動日	第2・4火曜日		午後1:30～3:00			会費	750円/回
コメント	1. 細かい作業ですが、手・指の運動にもなります。 2. 他者との対話を持ちながら展示に向け頑張っています。					予算	用具費 10,000
担当者	伊藤晃紀	フォン	木村	鈴木	ヴィ		合計 10,000

クラブ名	書道クラブ					会費	300円/回
活動日	第2・4木曜日		午前9:30～11:00			会費	300円/回
コメント	1. 心を研ぎ澄ませて書に臨む、そんな一時をあなたも。 2.. 障害のある方も頑張っています。					予算	用具費 25,000
担当者	清水瞬	竹島	岡部				合計 25,000

クラブ名	ゲームクラブ					会費	—
活動日	毎週月曜日		午後2:00～3:00			会費	—
コメント	1.将棋、麻雀、トランプなど様々なゲームを楽しみましょう。 2.ニンテンドースイッチのゲームにチャレンジしてみましょう。					予算	用具費 50,000
担当者	榎戸	間島	木水	河合	ボランティア		合計 50,000

クラブ名	お散歩クラブ					会費	実費負担
活動日	第2・4金曜日		午前9:30～12:00			会費	実費負担
コメント	1. 気分転換にドライブへ出かけましょう。 2. 四季折々の景色を観賞します。 3. 近隣等の散策や外気浴を行う事で気分転換を図る。					予算	交通費等 30,000
担当者	石川	レー	荻原将太	猪股	ウイン		用具費 10,000
	中間	漆原まみ	中村茉莉			合計 40,000	

クラブ名	ホーム喫茶					会費	実費負担
活動日	毎週火曜日		午前9:30～11:00			会費	実費負担
コメント	喫茶店で雑談をしながら時間を過ごしましょう					予算	材料費 178,600
担当者	小嶋春風	漆原まみ	新海	ボランティア			合計 178,600

クラブ名	フロアーレク					会費	実費負担
活動日	毎月第2日曜日(2階)第3日曜日(3階)第4日曜日(4階)					会費	実費負担
コメント	季節に応じたレクリエーションを企画します。					予算	材料費 180,000
担当者	各フロア担当						合計 180,000

クラブ活動年間予算	668,400						
-----------	---------	--	--	--	--	--	--

3-（7）地域における公益的な取り組み

「社会福祉充実計画」（平成29年度～令和7年度）を発展的に引継ぎ、社会福祉法人の本旨として地域公益事業を下記の通り継続実施します。

1）すぺーすまゆだま

「すぺーすまゆだま」拠点とし、様々な世代を対象とした「居場所づくり」を行います。

- ・子ども食堂すぺーすまゆだま：木・金曜日
- ・無料塾の開催日の食事提供：水曜日
- ・シニアサロンまゆだま：土曜日
- ・高齢者体操教室：水曜日
- ・地域住民の活動の場の提供：随時としての「子ども食堂すぺーすまゆだま」を木・金曜日に開催し地域の子供の居場所づくりを行います。
- ・無料塾の開催日（水曜日）の食事提供を行い、地域の学びの機会を支援していきます。
- ・シニアサロンまゆだま、高齢者体操教室ほか、広範な地域住民の活動の場を提供します。

2）フードバンク青梅

青梅市におけるフードネットワーク（食材を提供する個人・団体・企業と、食材提供を必要とする団体・個人とを結びつける）の集配・中継基地としてフードバンク青梅を運営し、フードパントリー（NPO・青梅市社協等）と協働して、食材の収集・配布のネットワークの拡大を図ります。

3）たまりばへの参加

市民センター単位で地域住民による助け合い活動の構築を目指す「青梅市生活支援体制整備事業」の当地域における第2層協議体（たまりば）に参加し、地域住民・団体等との協働関係を構築します。（毎月第1金曜日）

4）地域社会との交流促進活動

- ・自治会等の行事、資源回収等の地域活動等に積極的に参加し、施設および社会資源としての施設の機能に対する認知度を上げます。
- ・友田小学校等の近隣施設並びに機関の各種行事へ参加し、交流を促進します。

5）情報発信活動

- ・広報誌「あかぼこ山」を発行し、各種情報発信を行います。
- ・ホームページ、SNS（インスタグラム、X）を通して、様々な情報発信及び交流を積極的に行います。

6）地域防災活動

- ・災害時の「要援護者等の受け入れ施設」として、青梅市との受け入れ協定見直しに参加するとともに、第2層協議体での協力関係の具体化を目指します。
- ・地域組織等とのBCP合同訓練を実施します。（年2回）
- ・災害時に地域の方に供する備品等の整備を行います。
- ・避難所運営ゲーム「KIZUKI」に取り組み、現実の災害に対応できる施設づくりに必要な人・物・組織を明らかにし、整備します。

4. 年間計画表

4月

		計画事項	備考
1	水	2階カンファレンス	
2	木	内科診察(AM)	
3	金	ワーカー会議 3階カンファレンス	
4	土	ご家族様懇談会(予定)	
5	日		
6	月		
7	火	精神科診察(PM)	
8	水	4階カンファレンス	
9	木	内科診察(AM)	
10	金	誕生会	
11	土		
12	日	2階フロアレクリエーション	八雲神社春季例大祭(予定)
13	月		
14	火		
15	水	2階カンファレンス	
16	木	内科診察(AM)	
17	金	3階カンファレンス 防災訓練 外注食	
18	土		
19	日	3階フロアレクリエーション	
20	月	主任会議 お客様懇談会 介護DX推進委員会会議	
21	火	精神科診察(PM)	身体拘束防止委員会
22	水	4階カンファレンス	
23	木	内科診察(AM)	
24	金	全体会議(身体拘束防止研修)	
25	土		
26	日	4階フロアレクリエーション	
27	月		
28	火		
29	水		
30	木		

5月

		計画事項	備考
1	金	ワーカー会議 3階カンファレンス	
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	精神科診察 (PM)	お客様健康診断 (心電図・採血・レントゲン)
6	水	2階カンファレンス	
7	木	内科診察 (AM)	
8	金	誕生会	
9	土		
10	日	2階フロアレクリエーション	
11	月		
12	火		職員健康診断
13	水	4階カンファレンス	
14	木	内科診察 (AM)	
15	金	3階カンファレンス 防災訓練 外注食	
16	土		
17	日	3階フロアレクリエーション	
18	月		
19	火	精神科診察 (PM)	
20	水	2階カンファレンス	
21	木	内科診察 (AM)	
22	金	口腔衛生管理研修	
23	土		
24	日	4階フロアレクリエーション	
25	月	主任会議 お客様懇談会	
26	火		
27	水	4階カンファレンス	
28	木	内科診察 (AM)	
29	金	全体会議 (排泄ケア研修会)	
30	土		
31	日		

6月

		計画事項	備考
1	月		
2	火	精神科診察(PM)	
3	水	2階カンファレンス	
4	木	内科診察(AM)	
5	金	ワーカー会議 3階カンファレンス	
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水	4階カンファレンス	
11	木	内科診察(AM)	
12	金	誕生会	
13	土		
14	日	2階フロアレクリエーション	
15	月		
16	火	精神科診察(PM)	
17	水	2階カンファレンス	
18	木	内科診察(AM)	
19	金	3階カンファレンス 防災訓練 外注食	
20	土		
21	日	3階フロアレクリエーション	
22	月	主任会議 お客様懇談会	
23	火		虐待防止委員会
24	水	4階カンファレンス	
25	木	内科診察(AM)	
26	金	全体会議(事故防止研修会)	
27	土		
28	日	4階フロアレクリエーション	
29	月		
30	火		

7月

		計画事項	備考
1	水	2階カンファレンス	
2	木	内科診察(AM)	
3	金	ワーカー会議 3階カンファレンス	
4	土		
5	日	夏の交流会(予定)	
6	月		
7	火	精神科診察(PM)	
8	水	4階カンファレンス	
9	木	内科診察(AM)	
10	金	誕生会	
11	土		下長淵納涼盆踊り大会(予定)
12	日	2階フロアレクリエーション	
13	月		
14	火		
15	水	2階カンファレンス	
16	木	内科診察(AM)	
17	金	3階カンファレンス 防災訓練 外注食	
18	土		
19	日	3階フロアレクリエーション	
20	月		
21	火	精神科診察(PM)	
22	水	4階カンファレンス	
23	木	内科診察(AM)	
24	金		
25	土		
26	日	4階フロアレクリエーション	
27	月	主任会議 お客様懇談会 介護DX推進委員会会議	
28	火		身体拘束防止委員会
29	水		
30	木		
31	金	全体会議(感染症蔓延防止研修会・BCP研修会)	BCP訓練

8月

		計画事項	備考
1	土		
2	日		
3	月		
4	火	精神科診察 (PM)	
5	水	2階カンファレンス	
6	木	内科診察 (AM)	
7	金	ワーカー会議 3階カンファレンス	
8	土		
9	日	2階フロアレクリエーション	
10	月		
11	火		
12	水	4階カンファレンス	
13	木	内科診察 (AM)	
14	金	誕生会	
15	土		
16	日	3階フロアレクリエーション	
17	月		
18	火	精神科診察 (PM)	
19	水	2階カンファレンス	
20	木	内科診察 (AM)	
21	金	3階カンファレンス 防災訓練 外注食	
22	土		
23	日	4階フロアレクリエーション	
24	月	主任会議 お客様懇談会	
25	火		ハラスメント防止委員会
26	水	4階カンファレンス	
27	木	内科診察 (AM)	
28	金	全体会議 (ハラスメント防止研修会/虐待防止研修会)	
29	土		
30	日		
31	月		

9月

		計画事項	備考
1	火	精神科診察 (PM)	
2	水	2階カンファレンス	
3	木	内科診察 (AM)	
4	金	ワーカー会議 3階カンファレンス	
5	土		
6	日		
7	月		
8	火		
9	水	4階カンファレンス	
10	木	内科診察 (AM)	
11	金	誕生会	
12	土		
13	日	2階フロアレクリエーション	鹿島玉川秋季例大祭(予定)
14	月		
15	火	精神科診察 (PM)	敬老会
16	水	2階カンファレンス	
17	木	内科診察 (AM)	
18	金	3階カンファレンス 防災訓練 外注食	
19	土		
20	日	3階フロアレクリエーション	
21	月	主任会議 お客様懇談会	
22	火		
23	水	4階カンファレンス	
24	木	内科診察 (AM)	
25	金	全体会議 (褥瘡防止研修会)	
26	土		
27	日	4階フロアレクリエーション	
28	月		
29	火		
30	水		

10月

		計画事項	備考
1	木	内科診察(AM)	
2	金	ワーカー会議 3階カンファレンス	
3	土		
4	日		
5	月		
6	火	精神科診察(PM)	
7	水	2階カンファレンス	
8	木	内科診察(AM)	
9	金	誕生会	
10	土		
11	日	2階フロアレクリエーション	
12	月		
13	火		
14	水	4階カンファレンス	
15	木	内科診察(AM)	
16	金	3階カンファレンス 防災訓練 外注食	
17	土		
18	日	3階フロアレクリエーション	
19	月		
20	火	精神科診察(PM)	
21	水	2階カンファレンス	
22	木	内科診察(AM)	
23	金	口腔衛生管理研修	
24	土		
25	日	4階フロアレクリエーション	BCP訓練・地域合同防災訓練
26	月	主任会議 お客様懇談会 介護DX推進委員会会議	
27	火		身体拘束防止委員会
28	水	4階カンファレンス	
29	木		
30	金	全体会議 (看取りケア研修会)	
31	土		

11月

		計画事項	備考
1	日	BCP訓練	下長淵地区防災訓練(予定)
2	月		
3	火	精神科診察(PM)	夜勤従事者健康診断
4	水	2階カンファレンス	
5	木	内科診察(AM)	
6	金	ワーカー会議 3階カンファレンス	
7	土		
8	日	2階フロアレクリエーション	
9	月		
10	火		
11	水	4階カンファレンス	
12	木	内科診察(AM)	
13	金	誕生会	
14	土		
15	日	3階フロアレクリエーション	
16	月		
17	火	精神科診察(PM)	
18	水	2階カンファレンス	
19	木	内科診察(AM)	
20	金	3階カンファレンス 防災訓練 外注食	
21	土		
22	日	4階フロアレクリエーション	
23	月	主任会議 お客様懇談会 介護DX推進委員会会議	
24	火		
25	水	4階カンファレンス	
26	木	内科診察(AM)	
27	金	全体会議 (事故防止研修会)	
28	土		
29	日		
30	月		

12月

		計画事項	備考
1	火	精神科診察 (PM)	
2	水	2階カンファレンス	
3	木	内科診察 (AM)	
4	金	ワーカー会議 3階カンファレンス	
5	土		
6	日		
7	月		
8	火		
9	水	4階カンファレンス	
10	木	内科診察 (AM)	
11	金	誕生会	
12	土		
13	日	2階フロアレクリエーション	
14	月		
15	火	精神科診察 (PM)	
16	水	2階カンファレンス	
17	木	内科診察 (AM)	
18	金	3階カンファレンス 防災訓練 外注食	BCP研修
19	土		
20	日	3階レクリエーション	
21	月	主任会議 お客様懇談会	
22	火		虐待防止委員会
23	水	4階カンファレンス	
24	木	内科診察 (AM)	
25	金	全体会議 (感染症蔓延防止研修会)	クリスマス会
26	土		
27	日	4階フロアレクリエーション	
28	月		
29	火		
30	水		
31	木		

1月

		計画事項	備考
1	金	初詣	
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	精神科診察 (PM)	
6	水	2階カンファレンス	
7	木	内科診察 (AM)	
8	金	ワーカー会議 3階カンファレンス 誕生会	
9	土		
10	日	2階フロアレクリエーション	
11	月		
12	火		
13	水	4階カンファレンス	
14	木	内科診察 (AM)	
15	金	3階カンファレンス 防災訓練 外注食	
16	土		
17	日	3階フロアレクリエーション	
18	月		
19	火	精神科診察 (PM)	
20	水	2階カンファレンス	
21	木	内科診察 (AM)	
22	金		
23	土		
24	日	4階フロアレクリエーション	
25	月	主任会議 お客様懇談会 介護DX推進委員会会議	
26	火		身体拘束防止委員会
27	水	4階カンファレンス	
28	木	内科診察 (AM)	
29	金	全体会議 (感染症蔓延防止研修会)	
30	土		
31	日		

2月

		計画事項	備考
1	月		
2	火	精神科診察 (PM)	
3	水	2階カンファレンス	節分
4	木	内科診察 (AM)	
5	金	ワーカー会議 3階カンファレンス	
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水	4階カンファレンス	
11	木	内科診察 (AM)	
12	金	誕生会	
13	土		
14	日	2階フロアレクリエーション	
15	月		
16	火	精神科診察 (PM)	
17	水	2階カンファレンス	
18	木	内科診察 (AM)	
19	金	3階カンファレンス 防災訓練 誕生会	
20	土		
21	日	3階フロアレクリエーション	
22	月	主任会議 お客様懇談会	
23	火		
24	水	4階カンファレンス	
25	木	内科診察 (AM)	
26	金	全体会議 (ハラスメント防止研修会/虐待防止研修会)	
27	土		
28	日	4階フロアレクリエーション	

3月

		計画事項	備考
1	月		
2	火	精神科診察 (PM)	
3	水	2階カンファレンス	
4	木	内科診察 (AM)	
5	金	ワーカー会議 3階カンファレンス	
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水	4階カンファレンス	
11	木	内科診察 (AM)	
12	金	誕生会	
13	土		
14	日	2階フロアレクリエーション	
15	月		
16	火	精神科診察 (PM)	
17	水	2階カンファレンス	
18	木	内科診察 (AM)	
19	金	3階カンファレンス 防災訓練 外注食	
20	土		
21	日	3階フロアレクリエーション	
22	月	主任会議 お客様懇談会	
23	火		
24	水	4階カンファレンス	
25	木	内科診察 (AM)	
26	金	全体会議 (看取りケア研修会)	
27	土		
28	日	4階フロアレクリエーション	
29	月		
30	火		
31	水		

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
1	日	1	火	1	金	1	日	1	水	1	土	1	月	1	木	1	土	1	火	1	金	1	金	
2	月	2	水	2	土	2	月	2	木	2	日	2	火	2	金	2	日	2	水	2	土	2	土	
3	火	3	木	3	日	3	火	3	金	3	月	3	水	3	土	3	月	3	木	3	日	3	日	
4	水	4	金	4	月	4	水	4	土	4	火	4	木	4	日	4	火	4	金	4	月	4	月	
5	木	5	土	5	火	5	木	5	日	5	水	5	金	5	月	5	水	5	土	5	火	5	火	
6	金	6	日	6	水	6	金	6	月	6	木	6	土	6	火	6	木	6	日	6	水	6	水	
7	土	7	月	7	木	7	土	7	火	7	金	7	日	7	水	7	金	7	月	7	木	7	木	
8	日	8	火	8	金	8	日	8	水	8	土	8	月	8	木	8	土	8	火	8	金	8	金	
9	月	9	水	9	土	9	月	9	木	9	日	9	火	9	金	9	日	9	水	9	土	9	土	
10	火	10	木	10	日	10	火	10	金	10	月	10	水	10	土	10	月	10	木	10	日	10	日	
11	水	11	金	11	月	11	水	11	土	11	火	11	木	11	日	11	火	11	金	11	月	11	月	
12	木	12	土	12	火	12	木	12	日	12	水	12	金	12	月	12	水	12	土	12	火	12	火	
13	金	13	日	13	水	13	金	13	月	13	木	13	土	13	火	13	木	13	日	13	水	13	水	
14	土	14	月	14	木	14	土	14	火	14	金	14	日	14	水	14	金	14	月	14	木	14	木	
15	日	15	火	15	金	15	日	15	水	15	土	15	月	15	木	15	土	15	火	15	金	15	金	
16	月	16	水	16	土	16	月	16	木	16	日	16	火	16	金	16	日	16	水	16	土	16	土	
17	火	17	木	17	日	17	火	17	金	17	月	17	水	17	土	17	月	17	木	17	日	17	日	
18	水	18	金	18	月	18	水	18	土	18	火	18	木	18	日	18	火	18	金	18	月	18	月	
19	木	19	土	19	火	19	木	19	日	19	水	19	金	19	月	19	水	19	土	19	火	19	火	
20	金	20	日	20	水	20	金	20	月	20	木	20	土	20	火	20	木	20	日	20	水	20	水	
21	土	21	月	21	木	21	土	21	火	21	金	21	日	21	水	21	金	21	月	21	木	21	木	
22	日	22	火	22	金	22	日	22	水	22	土	22	月	22	木	22	土	22	火	22	金	22	金	
23	月	23	水	23	土	23	月	23	木	23	日	23	火	23	金	23	日	23	水	23	土	23	土	
24	火	24	木	24	日	24	火	24	金	24	月	24	水	24	土	24	月	24	木	24	日	24	日	
25	水	25	金	25	月	25	水	25	土	25	火	25	木	25	日	25	火	25	金	25	月	25	月	
26	木	26	土	26	火	26	木	26	日	26	水	26	金	26	月	26	水	26	土	26	火	26	火	
27	金	27	日	27	水	27	金	27	月	27	木	27	土	27	火	27	木	27	日	27	水	27	水	
28	土	28	月	28	木	28	土	28	火	28	金	28	日	28	水	28	金	28	月	28	木	28	木	
29	日	29	火	29	金	29	日	29	水	29	土	29	月	29	木	29	土	29	火				29	金
30	月	30	水	30	土	30	月	30	木	30	日	30	火	30	金	30	日	30	水				30	土
		31	木				31	火	31	金			31	水			31	月	31	木			31	日